



<https://www.ls.keio.ac.jp/>

最新情報は随時ホームページで発表します。

慶應義塾大学大学院法務研究科

〒108-8345 東京都港区三田2-15-45

教務に関するお問い合わせ

TEL: 03-5427-1778

e-mail: lawjm@info.keio.ac.jp

入試に関するお問い合わせ

TEL: 03-5427-1609

e-mail: ls_admissions@info.keio.ac.jp

慶應義塾大学法科大学院



法曹を志す仲間とともに、理想の追求を



【 塾長 】
伊藤 公平 いとう こうへい

1989年慶應義塾大学理工学部卒業、
92年カリフォルニア大学バークレー校 工学部 M.S.、
94年同工学部 Ph.D. 取得。
慶應義塾大学理工学部長・理工学研究所委員長、
慶應義塾評議員などを経て、2021年より現職。
専門は固体物理、量子コンピュータ、電子材料、
ナノテクノロジー、半導体同位体工学。

慶應義塾には創立者・福澤諭吉による目的があります。その目的の文章は「以て全社会の先導者たらんことを欲するものなり」で結ばれています。全社会の先導者になるためには世界の舞台に立ち、自分や日本が置かれた現状を理解し、自分のため、家族や仲間のため、地域のため、国のため、世界のために為すべきことを定義して実行する必要があります。

慶應義塾とは、この目的を達成するための塾生(学生)と教職員と塾員(卒業生)の集まりです。独立自尊の人の集まりです。自分で考える。人間の尊厳を重んじる。だからこそ他人の考えにもしっかりと耳を傾け、それぞれの立場や生き方を尊重する。様々な考え方を持つ人の集まりでありながら、互いを尊重するので真の友情が芽生え、協調的に高め合い、困った時には助け合う。仲間の大切さを知り、自分の存在意義を実感しながら成長できる人の集まりであります。

慶應義塾は先導者としての理想を追い求めます。
志を同じくする仲間とともに、法曹を志す多くの方に
学んでいただけることを願っています。

福澤諭吉が掲げた「独立自尊」の精神のもと、常に時代の先導者を輩出してきた慶應義塾。160年を超える、歴史と伝統を礎に、21世紀を担う優秀な人材を育成するために。法科大学院の視線の先には、新たな国際社会が広がっています。

【慶應義塾の沿革】

1853	1858	1860	1862	1863	1868	1868	1869	1871	1876	1876	1879	1886	1890	1894	1895	1898	1899	1903	1905	1906	1914	1914	1917	1920	1929	1934	1944	1944	1946	1949	1957	1957	1964	1969	1981	1990	2001	2004	2008	2017			
ベリイ、浦賀灣に來航	福澤諭吉、築地鉄砲洲に蘭学塾を創始	日米修好通商条約締結	福澤諭吉、欧州6カ国を巡遊	福澤諭吉、咸臨丸で渡米	三田に移転	スエス運河開通 明治維新	慶應義塾と命名	英学塾に転向	福澤諭吉、欧州6カ国を巡遊	福澤諭吉、咸臨丸で渡米	日米修好通商条約締結	福澤諭吉、築地鉄砲洲に蘭学塾を創始	ベリイ、浦賀灣に來航	福澤諭吉、咸臨丸で渡米	三田に移転	スエス運河開通 明治維新	慶應義塾と命名	英学塾に転向	福澤諭吉、欧州6カ国を巡遊	福澤諭吉、咸臨丸で渡米	日米修好通商条約締結	福澤諭吉、築地鉄砲洲に蘭学塾を創始	ベリイ、浦賀灣に來航	福澤諭吉、咸臨丸で渡米	三田に移転	スエス運河開通 明治維新	慶應義塾と命名	英学塾に転向	福澤諭吉、欧州6カ国を巡遊	福澤諭吉、咸臨丸で渡米	日米修好通商条約締結	福澤諭吉、築地鉄砲洲に蘭学塾を創始	ベリイ、浦賀灣に來航	福澤諭吉、咸臨丸で渡米	三田に移転	スエス運河開通 明治維新	慶應義塾と命名	英学塾に転向	福澤諭吉、欧州6カ国を巡遊	福澤諭吉、咸臨丸で渡米	日米修好通商条約締結	福澤諭吉、築地鉄砲洲に蘭学塾を創始	ベリイ、浦賀灣に來航



築地鉄砲洲・慶應義塾発祥の地記念碑



開館当時の図書館(旧館)



1920年頃の三田キャンパス



CONTENTS

法務研究科委員長メッセージ	02
慶應義塾大学法科大学院の理念・実績	03
カリキュラム・必修科目	04
VOICE 1年次の学び(憲法I)	05
VOICE 2年次の学び(刑事訴訟法総合)	06
VOICE 3年次の学び(法曹倫理)	07
カリキュラム・選択科目	08
VOICE 国際関係法	10
ワークショップ・プログラム	10
金融法務ワークショップ・プログラム	10
知的財産法務ワークショップ・プログラム	11
企業法務ワークショップ・プログラム	11
VOICE 企業法務WP	11
多分野にわたるワークショップ・プログラム	11
VOICE 経済法 WP	12
VOICE 国際刑事法 WP	12
フォーラム・プログラム	12
VOICE 起業と法 FP	13
エクスターンシップ	13
VOICE 国内エクスターンシップ体験	14
在学中の司法試験受験	15
学生の日	16
専任教員紹介	20
修了生紹介	22
実務家レポート [裁判官] [検察官] [弁護士] [企業法務]	24
三田法曹会	26
教育・就職サポート	27
VOICE 学習支援ゼミ	28
奨学制度	28
グローバル法務専攻(LL.M.)	29
VOICE 海外エクスターンシップ体験	30
国際交流	31
VOICE American Law and Society	32
施設・設備	32
法曹への道程	32
2025年4月入学者の選考について	32

新しい時代を切り拓く法曹を目指して。
慶應義塾大学法科大学院は、
21世紀における法化社会の先導者を養成します。



【法務研究科委員長】
高田 晴仁 たかだ はるひと

慶應義塾大学大学院法務研究科（慶應ロースクール）は、平成16（2004）年4月の開設以来、「国際性、学際性、先端性」をモットーに掲げ、司法試験の合格だけでなく、その先、社会の最前線で永く活躍し続けるための豊かな基礎を養うことを目指しています。
近年では修了者の80%前後が最終的に司法試験に合格しており、実務法曹として活躍する修了生は累計で約2,500名に達しています。
慶應ロースクールでは、懇切丁寧な指導と

厳格な評価にもとづく法曹養成教育を実施しており、在学中の成績（GPA）と司法試験の合格との間には非常に強いプラスの相関関係があることが確認されています。在學生は、慶應義塾の「半学半教」の精神にもとづき、互いに教え教わりながら、切磋琢磨してカリキュラムをこなすことによって、司法試験の合格に大きく近づくことができます。
必修である法律基本科目は、単なる基礎的事項の理解にとどまらず、判例法の中に凝縮されている実務的な知恵を学びます。同じく必修の法律実務基礎科目では、実務家教員の長年の経験をふまえて、法の運用にたずさわる際の基礎を伝授します。
さらに「国際性、学際性、先端性」の理念を体現するバラエティーに富んだ選択科目を開講し、在學生が将来の職業人としてのビジョンを具体的に思い描くことができるよう、豊富な機会を提供しています。

■グローバル法務専攻（LL.M.）
慶應ロースクールは、「国際性、学際性、先端性」の理念を実現するため、日本の司法試験に対応する法曹養成専攻に加えて、平成29（2017）年4月、1年間の英語の法学教育を履修し、法務修士号（LL.M.）を取得する「グローバル法務専攻」を開設しました。
この専攻は、グローバルに活躍しようとする意欲あるひとびとに向けて、国際的水準の法学

教育の機会を提供する「日本版LL.M.」であり、日本人学生と国際色豊かな留学生が共に学んでいます。
海外研修を希望する弁護士や企業関係者はもちろん、将来、国際機関、法整備支援、国際商事仲裁など、幅広い分野で活躍するための授業を交通至便な三田キャンパス内で提供しています。また、法曹養成専攻の学生も選択科目として履修し、各国の留学生と交流することができるのも大きな特色です。

■職域拡大への貢献
慶應ロースクールの役割は、裁判官、検察官および弁護士の法曹三者の養成にとどまりません。多くの修了生を、企業人や公務員として輩出し、法知識をもつひとびとが活躍できる職域を拡大することにも大きく貢献してきたと自負しています。本研究科における法学専門教育の実績が社会からも高い評価を受けているからこそ、法曹資格取得の有無にかかわらず、企業法務へ進む修了生は数多く、また、公務員として活躍する修了生も増加しています。

■その先に進もう！
慶應ロースクールは、わが国の専門職大学院教育の地平を開拓し続けています。われわれと一緒に時代に挑む気概を持つ皆さんが、慶應ロースクールに入学されることを切に望んでいます。

慶應義塾の目的

時代の当事者として人格の高潔さや人間の大きさ、すなわち気品を備え、自ら実際に行動することができる社会の先導者を育てていく。創立者・福澤諭吉の思いは、「慶應義塾の目的」と呼ばれる一文に込められています。



慶應義塾は単に「所の学塾として、自から甘んずるを得ず。其目的は我日本国中に於ける気品の泉源、智徳の模範たらんことを開し之を實際にしては、居家、旭世、立国の本旨を明にして、躬行実践、以て全社会の先導者たらんことを欲するものなり」



写真提供：慶應義塾福澤研究センター

【独立自尊】
自立した人を、学問で育む
何者にも屈せず、誰にもおごらず、慣習や常識などにとらわれず、自分の良識と信念に基づいて考え行動する。同時に、他人もまた独立した個人として尊重する。福澤は、そのような「独立自尊」の人を育むことを学問の狙いとしました。それは彼が、「一身独立して一国独立す」と「学問のすゝめ」に記したように、人をつくれば自ずと国も成熟していく、という考え方に通じています。

【自我作古】
前人未踏に、挑む意志
「自我作古」は「我より古を作す」と読み、前人未踏の新しい領域に挑み、目標に向かって前進し続ける志と使命感を表しています。日本の近代化において、いくつもの重要な事業をリードしてきた慶應義塾の先人たちは、身をもってこの精神を実践してきました。困難にくじけることなく、自ら先頭に立って未来へ。慶應義塾は、気概のあるチャレンジを愛し、支える学塾でもあります。

【半学半教】
学びつつ教え、教えつつ学ぶ
学ぶことは、教えることに通じる。そして、教えることは、学ぶことに通じる。慶應義塾では、学ぶ者と教える者を区別せず、教員と学生、先輩と後輩などの立場を越え、学び合い教え合いともに成長する「半学半教」の精神が大切にされています。それはまた、奥の深い学問にゴールはなく、社会をリードする立場になっても学び続けなくてはならない、というメッセージでもあります。

【社中協力】
人のつながりを、未来への力に
「社中」とは、学生・教職員・卒業生など、慶應義塾に関係する人たちの総称。目的を共有する者の集まりという意味が込められた「社中」の協力体制は、パブリックスクール（義塾）として160年以上にわたり成長を重ねてきた原動力です。その精神は、学びの志を経済面から支える奨学制度や、様々な分野が柔軟に連携する総合大学としての研究環境にも活かされています。

「国際性」「学際性」「先端性」。
慶應義塾大学法科大学院における教育の中心には、
3つの理念がしっかりと息づいています。



新時代の法曹にふさわしい「国際性」を急速に進むグローバル化は、法的紛争および犯罪の国際化をもたらし、法曹の活動領域の国際化をもたらしました。そのため現代社会にあっては、渉外法務に携わる弁護士に限らず、あらゆる法律専門家に国際性が要求されます。これらの世界的情勢に鑑み、慶應義塾大学法科大学院は、国際的な視野の養成にも力を注ぎ、選択科目においては、アメリカ、ヨーロッパ、そしてアジア諸国等の法の基礎を学ぶ授業を充実させています。特にアメリカ法に関しては、日本における実務経験ないし教育経験を持つ外国人専任教員を中心とする科目を設置しました。渉外実務に関わる体験的学習を踏まえ、国際的な視野に基づいて国境を越えた法律問題を解決することのできる能力を養成します。

■ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーのいわゆる3つのポリシーは慶應義塾大学大学院法務研究科のウェブサイトに掲載されています。
<https://www.ls.keio.ac.jp/gaiyou/>

「学際性」という視座を育む
めまぐるしく変化する現代社会においては、日々新たな法的諸問題が生じ、時代の変化に対応した視点からの解決が求められます。ここでは、既成の発想にとらわれることなく創造的な解決策を示し得る柔軟な法的思考力と、歴史的視点を踏まえた「学際的」なプロセスが重要です。慶應義塾大学は10学部14研究科を擁する総合大学。160年以上もの長きにわたって、日本のリベラルアーツ教育を先導してきた歴史と伝統が、バランスのとれた歴史感覚の養成と、隣接学問の幅広い吸収、そして新たな国際交流の機会を提供します。

多彩な選択科目群で「先端性」を鍛える
選択科目の中核に置かれたワークショップ・プログラムでは、第一線で活躍する実務家教員を中心とする指導体制のもと、実務の体験的学習を含めて、各分野における法の機能の総合的な理解を深め、現実志向の学識とスキルを得ることができます。ワークショップ・プログラムとしては、企業法務、金融法務、知的財産法務の3分野をはじめ、多様な分野を展開しています。慶應義塾大学法科大学院は、修了生の多くが法曹としてこれらの分野において真に先導的な役割を果たすことを予定した教育課程を編成し、これらに関連する豊富な選択科目を配置するとともに、行政法、租税法、刑事法、医事法などの科目群についても、極めて先端的な内容を含む充実した科目編成を誇っています。

修了生の活躍

毎年度、数多くの修了生が司法試験に合格し、
次世代を担う若手法曹として、
様々な分野で活躍しています。

最終合格者数	合格率
累計：2,736名	80.13*%

うち在学中受験 ●合格者：91名 ●合格率：68%
*母数は受験者実数（新）司法試験を1回以上受験した者の数

【司法試験最終合格者数・合格率】

第1回 2006年度	第2回 2007年度	第3回 2008年度	第4回 2009年度	第5回 2010年度	第6回 2011年度	第7回 2012年度	第8回 2013年度	第9回 2014年度
104	173	165	147	179	164	186	201	150
63.4	63.8	56.5	46.4	50.4	48.0	53.6	56.8	44.6

第10回 2015年度	第11回 2016年度	第12回 2017年度	第13回 2018年度	第14回 2019年度	第15回 2020年度	第16回 2021年度	第17回 2022年度	第18回 2023年度
158	155	144	118	152	125	125	104	186
45.5	44.3	45.4	39.2	50.7	49.8	55.1	57.5	60.0

インハウスで活躍する・グローバルに活躍する：<https://www.ls.keio.ac.jp/graduate-activity/>

ジェネラリストとして一流でなければ、
真のスペシャリストにはなれない。

司法試験に合格し、その後の法曹としての歩みを支える基盤となる基本的な法的知識や法的思考能力を身につけるために、必修科目は極めて重要なものであり、法科大学院教育の支柱となるものです。実践的な知識や技能、先端的な専門性もまた、未来の法曹に欠かせない資質ですが、それらは堅牢な基礎力の上であってはじめて実りあるものとなります。言い換えれば、真のスペシャリストは、その前に必ず優れたジェネラリストであるということです。このジェネラリストとしての資質を養うのが、「法律基本科目」と「法律実務基礎科目」から編成される必修科目群です。

【必修科目カリキュラム一覧】

	単位数	1年次		2年次		3年次	
		春学期	秋学期	春学期	秋学期	春学期前半	秋学期
小計	66	15	15	14	9	5	8
公法系	12	憲法Ⅰ(3)	憲法Ⅱ(2)	憲法総合(2) 行政法(2)	行政法総合(2)	公法総合(1)	
民事系	29	民法Ⅰ(総論)(2) 民法Ⅱ(契約法)(2) 民法Ⅲ(財産法)(2) 民法Ⅳ(民事責任法)(1) 民法Ⅴ(担保法)(2) 民法Ⅵ(家族法)(1)	商法(3) 民事手続法Ⅰ(2) 民事手続法Ⅱ(2)	民法総合Ⅰ(2) 民事手続法総合(2) 商法総合Ⅰ(2) (商法(既修3科目入試)) (民事手続法Ⅰ(既修3科目入試)) (民事手続法Ⅱ(既修3科目入試))	民法総合Ⅱ(1) 民事法総合Ⅰ(1) 商法総合Ⅱ(2)	民事法総合Ⅱ(1) 民事法総合Ⅲ(1)	
刑事系	15	刑法Ⅰ(2)	刑法Ⅱ(3) 刑事訴訟法(3)	刑法総合(2) (刑事訴訟法(既修3科目入試))	刑事訴訟法総合(3)	刑事法総合(2)	
法律実務基礎科目(必修)	10			要件事実論(2)		法曹倫理(2) 民事実務基礎(3) 刑事実務基礎(3)	

在学中の司法試験受験が可能(P.31「新しい法曹養成課程のイメージ」参照)

疑問点を解消し、
確実な基礎力を身につける。

司法試験において重要視されると考えられ、法曹としても必須の法律知識および法的思考能力を養う法律基本科目。この基本科目について、正確な知識と理解を得ることは極めて重要です。そこで、慶應義塾大学法科大学院では、法律基本科目についても、各自が疑問点を解消し、確実な基礎力を身につけることができるよう十分な体制を整えています。また、進級に際して厳しい進級要件を設定し、単なる司法試験の合格レベルを超えた、高度な法律的素養を育成することを目指します。

法律的な基礎力と応用力を磨くために、
独自のオリジナル教材を開発。

法律基本科目では、法曹としての理論的思考と実務的感性をバランス良く培うために、授業担当教員間の綿密な打ち合わせの上で授業を行います。どの科目も各担当教員が熱意を持って教材開発に取り組んでいますが、他分野の専門家、実務家も交えて検討を重ねたオリジナルな教材を用意する科目も多数あります。慶應義塾大学法科大学院の教材は、ジェネラリストの礎である必修科目の高度な素養の構築を目指すとともに、他分野や実務科目への発展性も強く意識したものとなっています。

標準型1年次

法学未修者が履修する標準型1年次のカリキュラムにおいては、法律基本科目につき集中的な基礎教育を行います。40名程度のクラスで講義形式の授業を基本としつつ、到達度に応じて、個別指導を行い、「グループ別学習支援ゼミ」を実施し、講義形式の授業を補完します。「グループ別学習支援

ゼミ」は、4～5名の学生に対し1名の教員(修了生である若手弁護士)が担当する補習ゼミで、授業を踏まえて、双方向(教員と院生間)および多方向(院生相互間)での質疑応答やディスカッションによる基礎的知識の定着化、基本的な法的思考能力の涵養、さらに法律文書作成指導等を行います。

VOICE 憲法Ⅰ



宇喜田 周介
うきた しゅうすけ
2017年 慶應義塾大学
文学部卒業
法学未修者コース

憲法学習の基本姿勢を身につける。

人権の意義の確認及び判例の分析により、憲法学習に必要な視点を養うことができる授業です。私は、入学まで法律の勉強経験がなく、難しい言葉遣いも相まって、何がポイントなのか理解するのに苦労しました。その点、横大道先生は、各人権の意義から解説し、理解しにくい概念も分かりやすい言葉や引用を用いて説明してくださいます(本授業で用いられる資料は、一部で「神レジュメ」とも呼ばれ、好評です)。

また、基礎的な事例を参照しながら判例の分析を行い、時には複数の判例を比較して、裁判官が合憲性を判断する際に考慮した要素を丁寧に理解する作業を積み重ねます。この授業を通して、単純に規範と呼ばれる部分を暗記するのではなく、事案の中に散らばっている事実関係を抽出して適切な評価を試みる姿勢が身につけ、自信に繋がりました。このような考え方は他の法律科目にも通ずるところがあり、日々の自習にも活かしています。

法律基本科目(公法系・民事系・刑事系)

学生の自主的な学習を前提に、実務との架橋を強く意識した双方向および多方向のインテンシブな少人数教育を実施。これにより能動的・創造的能力としての法的思考能力を鍛錬します。まず、法学未修者が履修する標準型1年次のカリキュラムにおいては、学生が入学前に教養科目に関する

幅広い学習を行ってきたことを前提に、公法系・民事系・刑事系につき集中的な基礎教育が行われます。さらに、法学既修者も加わって履修する標準型2年次のカリキュラムからは、基礎的学識をさらに深化させ、応用的な法的思考能力を身につけるための少人数の演習科目を展開していきます。

科目群	2024年度授業科目名	担当教員名
公法系	憲法Ⅰ	横大道聡
	憲法Ⅱ	西村裕一
	憲法総合	西村裕一 柳瀬昇* 山本龍彦 山元一 横大道聡
	行政法	青木淳一* 飯島淳子 磯部哲 板垣勝彦* 渡井理佳子
	行政法総合	飯島淳子 磯部哲 高橋信行* 戸部真澄* 渡井理佳子
	公法総合	石塚壮太郎* 磯部哲 岩切大地* 大島義則* 西村裕一 松尾剛行* 山本龍彦 横大道聡
	民法Ⅰ(総論)	鹿野菜穂子
	民法Ⅱ(契約法)	北居功
	民法Ⅲ(財産法)	武川幸嗣*
	民法Ⅳ(民事責任法)	高秀成
民事系	民法Ⅴ(担保法)	田高寛貴*
	民法Ⅵ(家族法)	西希代子
	民法総合Ⅰ	鹿野菜穂子 北居功 高秀成 武川幸嗣* 綿引聡史*
	民法総合Ⅱ	片山直也* 北居功 高秀成 松尾弘 丸山絵美子*
	商法	久保田安彦
	商法(既修3科目入試)	久保田安彦
	商法総合Ⅰ	石橋尚子 岡伸浩 木村和也 久保田安彦 高田晴仁

科目群	2024年度授業科目名	担当教員名
民事系	商法総合Ⅱ	石橋尚子 惠木大輔 久保田安彦 高田晴仁 矢嶋雅子
	民事手続法Ⅰ	高田賢治
	民事手続法Ⅰ(既修3科目入試)	芳賀雅顯
	民事手続法Ⅱ	川嶋隆憲
	民事手続法Ⅱ(既修3科目入試)	高田賢治
	民事手続法総合	川嶋隆憲 高田賢治 芳賀雅顯
	民事法総合Ⅰ	大西雄太 片山直也* 北居功 木村和也 高秀成 小林彩子 近藤昌昭 鈴木一夫 松尾弘 丸山絵美子*
	民事法総合Ⅱ	足立哲 太田慈子* 大西雄太 小川周哉* 上林典子* 小林彩子 近藤昌昭 鈴木一夫 鈴木教夫* 宮田義晃*
	民事法総合Ⅲ	石橋尚子 惠木大輔 太田慈子* 岡伸浩 小川周哉* 上林典子* 木村和也 鈴木教夫* 福井琢 宮田義晃*
	刑法Ⅰ	鈴木左斗志
刑事系	刑法Ⅱ	鈴木左斗志
	刑法総合	粟田知穂 小池信太郎 坂下陽輔
	刑事訴訟法	笹倉宏紀
	刑事訴訟法(既修3科目入試)	佐藤隆之
	刑事訴訟法総合	粟田知穂 大谷直人* 後藤真理子 笹倉宏紀 佐藤隆之
刑事法総合	粟田知穂 大谷直人* 小嶋陽介 後藤真理子 鈴木望	

◆印は非常勤です。 *印は慶應義塾大学の他学部、他研究科の専任教員です。シラバス(講義要綱)の詳細は<https://gslbs.keio.jp/pub-syllabus/search>をご覧ください。

標準型2年次

標準型2年次では、「総合」科目を中心とする法律基本科目を履修し、基礎的知識を深化させ、応用的な法的思考能力を磨きます。「総合」科目は、30名程度のクラスで、事例問題等の課題を学生が十分に予習していることを前提として、双方向および多方向での質疑応答を中心とした演習形式で行われ

ます。また、要件事実論やエクスターンシップなどの法律実務基礎科目の履修も始まります。さらに司法試験の選択科目、ワークショップ・プログラムをはじめとする多彩かつ豊富な選択科目(基礎法学・隣接科目・展開・先端科目)によって、国際性、学際性、先端性を備えた法律家としての学識を涵養します。

VOICE 刑事訴訟法総合



野木 紬
のぎ つむぎ
2023年 慶應義塾大学
経済学部卒業
法学既修者コース

各事例に対する正しい理解と
背景にある考え方を架橋する。

刑事訴訟法総合では、判例に即した設問に答えていくことで、学説や実務への理解を深めていきます。私は、法科大学院に入学する前の学習では、刑事訴訟法の判例の規範部分ばかりに注目していました。本講座では、先生が多くの事案に触れながら、全体としての考え方を示してくれるため、各判例における当てはめの仕方、判例と裁判例の比較を通じた事案における

事情の違いへの理解を深めつつ、体系的に理解することができました。授業に関する質問に対しても、先生と一緒に考えて丁寧に解説し、自分の理解を正しい方向へ導いてくださいました。私は、他学部出身ということもあり法律の授業や試験に慣れていない上、必修の授業も多く、春学期は特に苦労しました。しかし、授業後に先生方や友人に不明点を教えてもらったり、友人と議論して自分の理解を整理したりすることで、有意義な時間を過ごすことができています。

法律実務基礎科目

標準型2年次から履修する法律実務基礎科目においては、従来の司法修習(前期)が担っていた教育内容のうち、要件事実論の基本的な枠組みの把握や、事実認定論の基礎の修習をその目的としています。さらに、標準型3年次においては民事および刑事訴訟の手に沿った実務演習(模擬裁判

等を含む)を行い、それぞれの立場の法律家がどのような役割を担って活動しているかを具体的に理解するとともに、実務家としての基礎的な技術を習得していきます。

2024年度授業科目名	担当教員名
要件事実論	足立哲 近藤昌昭 松原平学*
民事実務基礎	足立哲 市川稔* 大西雄太 近藤昌昭 鈴木一夫 鈴木みき* 福井琢 本田幸充* 松原平学* 綿引聡史*

2024年度授業科目名	担当教員名
刑事実務基礎	粟田知穂 内山香奈* 菅弘一 北川朝恵* 後藤眞理子 榊原敬* 鈴木望 本郷亮 山田徹* 渡辺潤*
法曹倫理	秋山知文* 岡伸浩 小林彩子 鈴木一夫 矢嶋雅子

*印は非常勤です。シラバス(講義要綱)の詳細は<https://gslbs.keio.jp/pub-syllabus/search>をご覧ください。

理論と実務の架橋

2004年に法科大学院制度が創設された際に謳われたのが「理論と実務の架橋」でした。それまで大学での法学教育が、圧倒的に、大学研究者教員による理論的な教育に比重を置いていたのに対して、法科大学院は、研究者教員と実務家教員との協力によって、実務的な色彩を多く取り入れた新しい法学教育を創設することを目指したのです。慶應義塾大学大学院法務研究科は、その創設の準備段階から今日に至るまで、研究者教員と実務家教員とが手を携えて、将来の法曹を育成する新しい法学教育を目指してきました。

例えば、2年生が受講する必須科目の「民事法総合I」を例にとってみましょう。民事法総合Iで用いている事例問題は、当初から、民事法総合Iを担当する研究者教員と実務家教員とが全員集まって、問題の入念な検討を踏まえて作成してきた独自問題です。また、複数クラスで同じ問題を扱って同じ内容の授業を実現するために、授業の前にも担当する研究者教員と実務家教員全員が集まって、授業の内容を検討してきました。事例問題や授業内容の検討では、担当教員の全員が自由に発し、意見

を交換し、議論を重ねて、いわば「民事法研究会」とでもいうべき雰囲気の中で、従前の判例や学説の理解を深め、時には新たな見方を披瀝する、大変刺激的な集まりとなっています。

そのような検討を踏まえて実施される実際の民事法総合Iの授業でも、研究者教員が理論的な側面を中心に事例問題を検討する一方で、実務家教員は実務的な側面から、改めて事例問題に解説を加えています。扱う事例問題を、単に判例や学説に当てはめて解決に至るのではなく、それぞれの問題点を理論的に深めると同時に、実務的にどのように対応しているのかという観点からも解きほぐすことで、授業を深化させているのです。もちろん、中間試験や学期末試験の作成に際しても、担当教員全員が議論を戦わせ、最終的に、研究者教員と実務家教員が協力して成績評価も行っています。

このように、研究者教員がその大部分を担当する大学学部での授業とは大きく異なり、塾法務研究科の授業は、まさしく法科大学院が当初から目指している「理論と実務の架橋」を実現しているのです。

7月施行の司法試験に備えます。また、法律実務基礎科目の履修が本格化します。法曹倫理および模擬法廷を活用した民事・刑事それぞれの訴訟手続の流れに沿った実務演習が実施されます。さらに、2年次に引き続き、ワークショップ・プログラムをはじめとする展開・先端科目を履修することによって、各人の専門性により一層の磨きをかけます。

VOICE 法曹倫理



法を担う者として守るべき規範。

森内 万貴
もりうち まき
2022年 東京大学
法学部卒業
法学既修者コース

本授業では、弁護士・裁判官・検察官が職務遂行に当たって遵守すべき価値、原理、規則等に関連する法曹倫理の基本問題について理解を深めます。具体的には、事例問題を基にして弁護士職務基本規程が如何に適用されるか、弁護士としてどうあるべきかを実務家弁護士教員と一緒に考え、検察官・裁判官の教員からそれぞれの職責における倫理を拝聴するなどして、法曹として自らを律する姿勢を学びます。

法曹は、法の支配により社会正義を実現する特別な責任を有する専門職であるため、厳格な職業倫理が求められ、違反すれば相応のペナルティが課されます。そのため、実務家として生きていく我々にとって法曹倫理は必須の授業です。

この授業のように、司法試験合格のみをゴールとするのではなく、実務家養成機関として、実務に出た後の将来像をイメージする機会をも数多く提供してくれるのが、慶應義塾大学法科大学院の醍醐味です。

法曹としての可能性を広げるために。専門性を高める多彩な選択科目が用意されています。

【選択科目カリキュラム一覧】

合計	単位数	修了までに28単位以上を修得すること。		
法律基本科目(選択)	5以内	※1 法律基本科目(選択)が修了要件として認められるのは5単位以内。 ※2 法律実務基礎科目(選択)は0単位で修了することも可能。 ※3 基礎法学・隣接科目4単位以上を必ず含めること。(ただし、基礎法学から4単位、隣接科目からは0単位という修得の仕方や、その逆も可能) ※4 展開・先端科目12単位以上を必ず含めること。 ※5 在学中(第3学年)に司法試験を受験する場合、第2学年において司法試験選択科目4単位履修すること。		
法律実務基礎科目(選択)				
基礎法学・隣接科目	4以上			
展開・先端科目 ベーシック・プログラム(BP) ワークショップ・プログラム(WP) フォーラム・プログラム(FP)	12以上			
選択科目 履修上限単位数		1年次 6まで	2年次 21まで	3年次 31まで

基礎法学・隣接科目

基礎法科学科では単なる法的知識だけでなく、法の理念、法の歴史、法と人間、そして法と社会のかかわりなどを学びます。また、隣接科目においては

政治学や行政学、経済学など法と隣接する学問を幅広く修得。人間と社会に対する洞察力に裏付けられた学識・能力を深めることを可能にします。

科目群	2024年度授業科目名	担当教員名
基礎法学	法哲学	大屋雄裕*
	法史学(西洋法史)	藪本将典*
	法史学(近代日本法史)	岩谷十郎*
	法社会学	佐伯昌彦*
	法と経済学	加賀美一彰*

科目群	2024年度授業科目名	担当教員名
基礎法学	立法政策学	岡田順太* 川崎政司*
	開発法学	松尾弘
隣接	政治学	松浦淳介*
	行政学	大山耕輔*
	経済学	小澤太郎*

科目群	2024年度授業科目名	担当教員名
隣接	金融論	辻村和佑*
	会計学	木村太一*
	簿記論	中村文彦*
	経営学	萬智恵*
	新事業創造体験(経営管理研究科併設)	若山泰親*

*印は非常勤です。*印は慶應義塾大学の他学部、他研究科の専任教員です。シラバス(講義要綱)の詳細は<https://gslbs.keio.jp/pub-syllabus/search>をご覧ください。

展開・先端科目

ワークショップ・プログラムを中心に、8つの領域(公法系、民事系、刑事系、社会法系、国際系、学際系、外国法基礎系、グローバル系)で多彩な専門科目を展開。各分野の専門的な知識を深めるとともに、実践的な技能を体得

することで、将来における専門分野を開発する機会を創出します。その他アドホックに最新の法律問題を取り上げる、テーマ演習やテーマ研究、リサーチペーパーやエクスターンシップも単位化されています。

科目群	2024年度授業科目名	担当教員名
公法系	租税法I	佐藤英明
	租税法II	佐藤英明
	租税法総合I	佐藤英明
	租税法総合II	佐藤英明
	相続税法	佐藤英明
	行政事件訴訟実務	佐藤貴夫*
	行政法の理論と実務	足立哲
民事系	知的財産法I	小泉直樹
	知的財産法II	五十嵐敦*
	知的財産法II	奥野弘司 小泉直樹
	知的財産法III	小泉直樹
	知的財産法III	佐藤力哉*
	知的財産法総合	小泉直樹
	倒産法I	高田賢治

科目群	2024年度授業科目名	担当教員名
民事系	倒産法II	高田賢治
	倒産法総合	濱田芳貴*
	民事執行・保全法	石橋尚子 木村和也
	消費者法II	鹿野菜穂子
	金融法	奥国範*
	保険法	李鳴*
民事系	金融商品取引法	服部滋多*
	信託法	小野祐司*
	商事信託法	田中和明*
	企業金融法	犬島伸能
	企業会計法	原口昌之*
	医療訴訟の理論と実務	足立哲
	裁判外紛争解決	三木浩一*
	家事事件実務	鈴木一夫

科目群	2024年度授業科目名	担当教員名
民事系	金融法実務	尾崎達夫*
	登記実務	鈴木龍介*
刑事系	被害者学	太田達也*
	法医学	大野曜吉*
	青少年と法	葛野尋之*
社会法系	労働法I	両角道代 2クラス
	労働法II	石崎由希子*
	労働法III	森戸英幸
	労働法総合	森戸英幸
	労働法基礎	森戸英幸
	経済法I	石岡克俊
	経済法II	石岡克俊
	社会保障法	中益陽子*
	労働法実務	中山 達夫*

*印は非常勤です。*印は慶應義塾大学の他学部、他研究科の専任教員です。シラバス(講義要綱)の詳細は<https://gslbs.keio.jp/pub-syllabus/search>をご覧ください。

科目群	2024年度授業科目名	担当教員名
国際系	国際関係法 I	青木節子
	国際関係法 II	青木節子
	国際私法 I	北澤安紀*
	国際私法 II	羽賀由利子*
	国際民事訴訟法	芳賀雅顯
	国際商取引法	山手正史*
	国際関係法(私法系)総合	森大樹
	国際ビジネス法務	山本雅道*
	国際資本市場法	Edmister,Bradley*
	国際租税法	山田雄介*
国際刑事法	城祐一郎*	
国際経済法	国松麻季*	
国際人権法	立松美也子*	
国際紛争解決	井上治*	
学際系	環境法 I	町野静*
	環境法 II	町野静*
	情報法	水谷瑛嗣郎*
	ジェンダーと法	伊藤和子*
	医事法 I	古川俊治
	医事法 II	古川俊治
	入管法	山脇康嗣*
	災害復興法学	岡本正*
	スポーツ法	石原遥平* 高松政裕*
	アートと法	島田真琴* 山辺哲識*
数理法務入門 I	谷川達也 松尾拓也*	
数理法務入門 II	谷川達也 松尾拓也*	

科目群	2024年度授業科目名	担当教員名
外国法基礎系	フランス法(公法)II	小川有希子*
	フランス法(私法)I	須田洋平*
	ドイツ法 I	北居功
	ドイツ法 II	芳賀雅顯
	イギリス法	島田真琴*
	中国法	近藤丸人*
	EU法 I(EU憲法)	庄司克宏*
	EU法 II(EUビジネス法)	佐藤真紀*
	アジア法	今泉慎也* 山田美和*
	ベーシック・プログラム ワークショップ・プログラム	担当教員、 講義の概要については (P.10~P.12)参照
フォーラム・プログラム	担当教員、 講義の概要については (P.12~P.13)参照	
リサーチペーパー 上級リサーチペーパー I・II	専任教員紹介 (P.16~P.19)の 担当科目を参照	
■ 法律基本科目/選択		
法律基本選択科目 I・II	専任教員紹介 (P.16~P.19)の 担当科目を参照	
法律文書作成(基礎)	足立哲	
エクスターンシップ (法律事務所、官庁・ 企業等、海外)	青木節子 石岡克俊 岡伸浩 木村和也 小林彩子 鈴木一夫 福井琢 松尾弘 森大樹	
リーガルクリニック	本郷亮	
刑事法総合演習	小嶋陽介 鈴木望	

グローバル系科目群

2024年度授業科目名	担当教員名
1 Japanese Law and Asian Law in Global Practical Perspective	
[LL.M./J.D. 併設]	
Law, Culture and Development in Asia	松尾弘
Introduction to Asian Law	今泉慎也*
Japanese Law (Public Law)	松尾剛行* 渡井理佳子
Japanese Law (Property Law)	松尾弘
Japanese Law (Economy and Social Structure)	加藤雅之* 古賀詢子* 古谷英恵*
Japanese Law (Economic Security Legislation)	渡井理佳子
Japanese Law (Citizen, Consumer and Family Relation)	西希代子
Japanese Law (Legal History and Transformation)	Litt, David G.
Japanese Law (Labor and Employment)	亀田康次* 森戸英幸
Japanese Law (Contemporary Issues)	Carter, Jerry*
Japanese Law in Cross-Border Matters	Battles, Lowell*

◆印は非常勤です。
*印は慶應義塾大学の他学部、他研究科の専任教員です。
シラバス(講義要綱)の詳細は <https://gsibs.keio.jp/pub-syllabus/search> をご覧ください。

2024年度授業科目名	担当教員名
2 Global Business and Law	
[LL.M./J.D. 併設]	
International Commercial Transactions	杉田泰樹* Litt, David G.
Bankruptcy Laws	上野元*
Law, Finance and Taxation of Corporate Acquisitions	錦織康高* 谷川達也
Japan - EU Business and Sustainability Law	兼頭ゆみ子* 櫻井洋介* 庄司克宏* 刀祢館久雄* 森下幸典*
Corporate Governance and Risk Management	鶴見晃二* Litt, David G.
International Commercial Arbitration I	都留綾子* Freeman, Douglas K.
International Commercial Arbitration II	Andriotis, Tony* 小原淳見* Terceno, Joaquin*
International Arbitration Practice in Northeast Asia	Sippel Harald* 宮武雅子*
Japanese Competition Law	山田弘*
Law of the Internet	Forman, Patrick* Litt, David G.
Start-up Company and Venture Capital Law	Marcks, Eric* Monroe-Sheridan, A.Reid Luna, Anthony*
Case Study in International Dispute Resolution and Regulatory Law	新田裕子* Andriotis, Tony*
International Capital Markets	Gray, Jon* Coley, Alexander* Monroe-Sheridan, A.Reid
3 Global Security and Law	
[LL.M./J.D. 併設]	
International Law	青木節子
Law of International Organizations	武井良修*
Introduction to Global Law	近藤圭介*
Globalization and International Human Rights in Asia	伊藤和子* 江島晶子* 山元一
Globalization and International Criminal Law	Osten, Philipp*
International Security Law	青木節子
Introduction to Space Law	陶陽子*
Multinational Corporations and Law	菊間梓*

2024年度授業科目名	担当教員名
4 Innovations and Intellectual Property Law	
[LL.M./J.D. 併設]	
Intellectual Property from a Global Perspective	君嶋祐子* 木村剛大* 田中浩之*
Global Intellectual Property Management	竹中俊子*
International IP Licensing Agreements	早川真人* Beraha, Stuart*
Innovation and Law I	Ann, Christoph* 君嶋祐子*
Innovation and Law II	一色太郎* 君嶋祐子*
[LL.M.のみ]	
Intellectual Property Case Law and Enforcement	竹中俊子*
Comparative Japanese IP Case Law: Product Design Protection	竹中俊子* 寺澤幸裕*
5 Area Studies	
[LL.M./J.D. 併設]	
Area Studies of Law (South East Asia)	深沢瞳* 松尾弘
Area Studies of Law (EU-Japan)	兼頭ゆみ子* 森下幸典*
6 Comparative Law	
[LL.M./J.D. 併設]	
Introduction to American Business Law	Monroe-Sheridan, A.Reid Whittaker Brandon*
Advanced Topics in American Business Law	Litt, David G.
American Law and Society	Litt, David G.
Comparative Contract Law	三枝健治* Fujiyama, Takashi*
Comparative Corporate Law	Litt, David G.
Comparative Corporate Finance and Law	Orton, Christian* Pires, Karl* Marcks, Eric*

2024年度授業科目名	担当教員名
7 Current Legal Issues	
[LL.M./J.D. 併設]	
Sports Law and Dispute Resolution	飯田研吾* 杉山翔一* 高松政裕*
Seminar (Investment and Doing Business in Asia) -India, Singapore and China-	Ng, Sherman* 琴浦諒* 森脇章*
Seminar (Case Study in International Competition Law)	宮川裕光*
Seminar (Current Legal Issues) -Law of Investment Funds-	Fujiyama, Takashi*
8 Legal Research and Writing	
[LL.M./J.D. 併設]	
Graduate Writing Seminar	Allen, Mindy* タカマツ,アレクサンドラ S*
[LL.M.のみ]	
Research Paper I Research Paper II	専任教員紹介 (P.16~P.19)の 担当科目を参照
9 Practical Training	
[J.D.は法律実務基礎科目(選択)に分類、LL.M./J.D. 併設]	
International Commercial Dispute Resolution -An Introduction to Professional Practice-	Dharmananda Selva K.* Huw Watkins* Firios Leon N.*
Negotiation	Nepaulsingh, James C* 宮武雅子*
Mediation	神谷智彦* 宮武雅子*
Arbitration	Sippel, Harald* Freeman, Douglas K. 神谷智彦* 宮武雅子*
[LL.M./J.D. 併設]	
Legal Debate and Negotiation	Tae Jun Park* Vaheisvaran, Sai Ganesh*
Drafting International Agreements	細川兼嗣* 中川洋平*
Drafting International Agreements	多久島逸平* Mehta, Nirav* Monroe-Sheridan, A.Reid
Drafting and Negotiation of M&A and JV Transactions	Hansen, Nels*
Moot Court	青木節子 陶陽子*
[LL.M.のみ]	
Internship I, II, III, IV	青木節子 高田晴仁

◆印は非常勤です。 *印は慶應義塾大学の他学部、他研究科の専任教員です。
シラバス(講義要綱)の詳細は <https://gsibs.keio.jp/pub-syllabus/search> をご覧ください。

VOICE 国際関係法



基礎から発展的内容までを網羅。

アントニウ パリス

あんとう ぱりすたくみ
2018年 学習院大学
法学部卒業
法学既修者コース

国際関係法は司法試験科目の国際公法分野を取り扱う科目です。本科目では初学者でも国際法を基礎から学ぶことができます。また、一般的な理論に加え、国際社会における合意形成の困難さから一筋縄ではいかない課題についても、重要判例等を取り上げながら多角的な視点で講義が進められます。さらに、講義のみならず授業で具体的事例問題の演習を行うので、事案解決能力の向上も図ることができ、理論と関連し基礎

から発展までの網羅的な学習が可能です。

慶應義塾大学法科大学院の魅力として、必修の授業では基礎に加えて発展的な事例が与えられることも多く、基本書や参考書等では習得し難い初見の問題について柔軟な発想で解決に導く能力を鍛えることができます。また各分野の第一線で活躍されている先輩との縦のつながりや、クラスの垣根を越えた同学年の横のつながりも多く、情報交換等をして切磋琢磨しながら勉学に励むことができる環境も魅力です。

ワークショップ・プログラム(WP)で「金融法務」、「知的財産法務」、「企業法務」など最先端の法律実務を学ぶ。

慶應義塾大学法科大学院のカリキュラムの頂点に位置づけられるのが、「ワークショップ・プログラム(WP)」です。そこには「理論と実務の架橋」という法科大学院の構想と、「国際性・学際性・先端性」という慶應義塾大学法科大学院の教育理念とが集約されています。WPは、高い専門性を有しているというだけでなく、総合的な法的思考力を備えた法律家の育成を教育目標とし、それを具現化した実践性の高い科目です。

中核をなす3つのワークショップ・プログラム(WP)

このワークショップの中核をなすのが、「金融法務」、「知的財産法務」、「企業法務」です。これら3分野の第一線で活躍している実務家教員と、各分野で先端研究を行っている研究者教員の指導の下、日々生起する最先端の法律問題に対峙し、必修科目や選択科目で培ってきた基本的な知識と法的思考能力を総動員して、新たな紛争を解決することを通じて新たな法を創造できるワンランク上の総合的な能力を身につけた、真の意味でのスペシャリストの育成が目指されます。

多彩なワークショップ・プログラム(WP)の展開

グローバル化した21世紀の社会はめまぐるしく変化しています。我々は、社会の新たな需要を先取りし、それに応えていくことが、慶應義塾大学法科大学院の使命だと考えます。そこで、ワークショップ・プログラムも常に挑戦を続けています。中核である3分野のWPにおいて最新のテーマを積極的に取り上げる他、環境法務WP、日EUビジネス法務WP、国際刑事法WP、経済法WP、労働法WP、消費者法WP、倒産法WPなど、新領域や基本分野を扱うワークショップ・プログラムを数多く開設しています。

ワークショップ・プログラム(WP)の特長

- 複数の主要な実務分野ごとに横断的に組み上げたプログラムです。従来型の、縦割りの法学教育体系を有機的に関連づけ、複数の法分野にまたがる現実の法律問題を総合的に解決することを目指します。
- 個別の法分野ごとに修得された知識を、各実務分野における具体的な問題解決に際してどのように活用するのかを体験的に学習します。
- 国際的かつ先端的な分野で活躍されているスペシャリストをゲストスピーカーとして招聘し、担当教員とともに、双方・多方向的に活発な議論を行います。

金融法務
ワークショップ・プログラム

ファイナンス取引に関する法律問題について様々なケースを素材として考察し、企業が関わる高度に専門化された金融法を体系的に学習します。

2024年度授業科目名	担当教員名	講義の概要
金融法務 ベーシック・プログラム	犬島伸能	資金調達手段のうち、実務でよく使われている「シンジケート・ローン」といわれる金融手法(複数の貸付人が同一の契約に基づき共通の条件で貸付を行う取引)を取り扱う。民法、会社法、倒産法等の基礎科目で習得した事項が具体的な金融取引でどのように生かされているかを体感し、実務的思考を深めることを目標とする。シンジケート・ローンの基礎にある通常のローン取引についても当然理解が深まることとなる。契約書のサンプルに通し目を通すことにより、あらゆる取引の契約書に共通して役に立つ知識が身につくことも目指している。
金融法務 ワークショップ・プログラム	犬島伸能	金融法務BPに引き続き、資金調達手段のうち、「流動化/証券化」といわれる比較的新しい金融手法を取り扱う。取引によっては仕組みが複雑なものもあるが、そのような取引も、民法、会社法、倒産法、金融商品取引法等の基礎的法律を基に構築されている。基礎科目で習得した事項が実際の金融取引でどのように生かされているかを体感し、実務的思考を深めることを目標とする。
金融法務 ワークショップ・プログラム (M&Aの法とファイナンス)	内間裕・谷川達也 錦織康高	本科目はコーポレート・ロイヤーにとって必須の業務分野であるM&Aに関する理論と実務の基礎を習得させることを目的とするものである。

◆印は非常勤です。 シラバス(講義要綱)の詳細は <https://gslbs.keio.jp/pub-syllabus/search> をご覧ください。

知的財産法務
ワークショップ・プログラム

特許・著作権侵害訴訟、エンタテインメント法分野の契約実務に関する最先端の実例演習を通して、知的財産法務に必要とされる応用力を養成します。

2024年度授業科目名	担当教員名	講義の概要
知的財産法務 ワークショップ・プログラム	大野聖二・小泉直樹	事例演習形式で行う。事例の選択に当たっては、特許法・著作権法の近時の実務上の問題点を取り入れる。事例分析を中心に行うのは、到達目標が答えを出すことや、単なる知識の取得ではなく、知的財産法における事案分析力・事案解決力・表現力・ディスカッション力の修得を目的とするためである。
知的財産法務 ワークショップ・プログラム	小泉直樹 柴野相雄	映画、レコード、ゲーム等エンタテインメント分野において生ずる契約法および著作権法上の諸問題について、事例演習形式で学習する。

◆印は非常勤です。 シラバス(講義要綱)の詳細は <https://gslbs.keio.jp/pub-syllabus/search> をご覧ください。

企業法務
ワークショップ・プログラム

企業法務に関する基本的な知識を身につけながら、コーポレートガバナンス、企業再編、事業提携など、企業法務に関する主要な実務を体験的に学習します。

2024年度授業科目名	担当教員名	講義の概要
企業法務 ベーシック・プログラム	恵木大輔 久保田安彦 福井琢 矢嶋雅子	架空のストーリーを扱ったケースブックに基づいて、株式会社の設立、取引先との契約、業務の拡大、上場、リストラ、内紛、企業再編などを経て会社が倒産するまでの過程を追い、会社法および経済法の問題を中心として、民法、民事訴訟法、労働法、国際取引法など、企業法務において頻りに取り扱う法領域について学修し、企業法務の基本的な知識と理解を得ることを目的とする。
企業法務 ワークショップ・プログラム	石井絵梨子・恵木大輔 尾本太郎・久保田安彦 福井琢 矢嶋雅子	企業法務の領域のうち、主にコーポレート・ガバナンス、コーポレート・ファイナンス、および M&Aの分野を取り上げ、具体的な事例に基づき、会社法、資本市場規制に関する諸問題をゼミ形式で検討することにより、企業法務を取り扱うための基本的な知識と検討方法を身につける。

◆印は非常勤です。 シラバス(講義要綱)の詳細は <https://gslbs.keio.jp/pub-syllabus/search> をご覧ください。

VOICE 企業法務 WP



自身のキャリアプランを見つめ直すきっかけになった授業。

企業法務WPは、コーポレートガバナンスやM&A等の実務に即した事例問題を、教員や学生間で議論することによって、それらの分野の基本的知識や検討方法を学ぶことができる授業です。

この授業では、企業法務に携わっている実務家の先生方がどのような意識を持って問題に対処されているのか、会社法などが実務では

どのように運用されているのか、という観点から指導を受けることができます。加えて、コーポレートガバナンスやM&Aに、銀行の事業部の立場等から関わっているゲストスピーカーの先生方のお話を聞く機会もあります。様々な立場の方が連携することによってこれらの業務が遂行されていることや、弁護士として、法律事務所のみならず多種多様な働き方があることを教わり、法曹としてどう生きたいか、自分のキャリアプランを考えるきっかけにもなりました。

松下 純麗

まつした じゅんれい
2022年 慶應義塾大学
法学部卒業
法学既修者コース

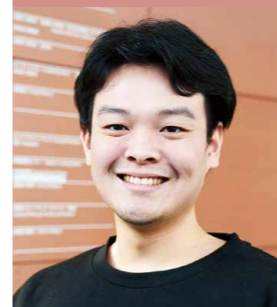
多分野にわたる
ワークショップ・プログラム

「国際性・学際性・先端性」の理念に基づいて、多様な分野で活躍する法曹の養成を目指します。

2024年度授業科目名	担当教員名	講義の概要
経済法 ベーシック・プログラム	石岡克俊 大東泰雄・ 福井琢	独占禁止法を中心とする経済法について基本的な知識を有している受講生を対象に、実務と理論の両面について総合的な学習の機会を提供して、受講生をより深い知見の段階へ導くことが目的であり、主要な論点について具体的な問題解決能力を養成することを目標とする。
経済法 ワークショップ・プログラム	石岡克俊 大東泰雄・ 福井琢	独占禁止法を中心とする経済法について基本的な知識を有している受講生を対象に、実務と理論の両面について総合的な学習の機会を提供して、受講生をより深く、深い知見の段階へ導く。応用的な論点について高度な問題解決能力の段階に到達すること、さらには問題発見(設定)能力の段階に達することを目標とする。
倒産法 ワークショップ・プログラム	岡伸浩 高田賢治 濱田芳貴	倒産法のうち清算型倒産手続における破産手続と再建型倒産手続における民事再生手続を取り上げ、申立代理人や破産管財人、監督委員の職務等を実務上・判例上問題となったケースをもとに学習する。ゲストスピーカーによる講演を実施し、倒産法分野ですべてに学習した理論をもとに実務の運用を理解し、理論と実務の架橋を目的とする。

◆印は非常勤です。 シラバス(講義要綱)の詳細は <https://gslbs.keio.jp/pub-syllabus/search> をご覧ください。

VOICE 経済法 WP



経済法の基礎から応用までワンストップで学ぶことができる授業です。

経済法WPでは、実務家である弁護士の先生2名と研究者の先生の計3名により、主にゼミ形式で行われる授業。前半は、各論点や課題について受講生がレポートを作成し、さまざまな議論をすることで、各議題について論理面、実務面両方の観点から理解を深めていくことができます。

経済法は、漠然とした概念が多い法律だと思えます。また、単に定義や論証を暗記すれば理解が

できるという科目でもないと思います。実際に授業を受けてみると、こうした漠然とした議論や考え方について対話をしていく中で、今まで理解の及ばなかった経済法の考え方が徐々に身についていくことを実感できると思います。

さらに後半の授業では、実際に事例問題を解き起案することで、アウトプットの機会も得ることができます。この演習形式が司法試験に役立ったという声をたくさん聞きました。基礎から応用までを半年で学べました。

横井 涼亮

よこい りょうすけ
2022年 中央大学
法学部卒業
法学既修者コース

2024年度授業科目名	担当教員名	講義の概要
労働法 ベーシック・プログラム	森戸英幸 両角道代	本プログラムは、択一問題等を利用して労働法の知識や理解の定着を図るとともに、事例問題の検討を通して労働法の知識を活用し、法的な問題解決能力を養うものである。授業においては、受講者の積極的な参加が求められる。
労働法 ワークショップ・プログラム	浅井隆・森戸英幸	労働法分野の履修における理論と実務の架橋を図ることを目的とし、特に、労働紛争の予防と解決に重点を置く。本授業により、取り扱われる各事項についての実践的な知識を習得するとともに、そこで生ずる法的問題点やその対応策について把握する。
消費者法 ワークショップ・プログラム	鹿野菜穂子 洞澤美佳*	消費者法の基本的な知識と解釈を踏まえて、具体的な消費者被害の解決の際にはどのように事件処理をすすめるか、事例や資料などを利用しながら取り組む力を身につけることを目的とする。
環境法務 ワークショップ・プログラム	滝口直樹*	立法を中心として司法、行政、国際社会が環境問題にどのように対処してきたか、科学的・社会的背景を踏まえ概観し、環境法の発展過程と特質を理解することを目指す。行政実務の従事者・経験者により授業を行い、法律の内容、解釈のみならず、その背景、政策形成過程、法制度の実施過程を含めて検討を行う。講師による説明に加え、環境省担当者によるゲスト講義も予定している。
EUグローバル法務 ワークショップ・プログラム	庄司克宏* 高橋里枝* 平野正弥*	EU、アメリカおよび中国は、デジタル規制をめぐってグローバルな覇権をめぐる競争を展開している。そこで本授業では、EU域内市場におけるEU法規制に特化したテーマだけでなく、企業合併、国際租税法、ビジネスと人権（人権・環境デューデリジェンス）など、内容的にグローバルな法律実務の文脈でEU法が（も）関わる事案を取り上げ、EU法を日EU関係を含むグローバルな文脈で比較法的に検討することを目的とする。
国際刑事法 ワークショップ・プログラム	Osten, Philipp* 久保田隆*	国際刑事法に関する基礎的な知識を深め、刑事法の国際化に対応する上で必要な知見を獲得するため、本WPでは、主に、オランダのハーグにある常設の国際刑事裁判所（ICC）について、その歴史的沿革、組織・制度、対象犯罪や関与形式に関する重要な裁判例などの基本的な検討を行うほか、今般のロシアによるウクライナ侵攻およびハマス＝イスラエル紛争を中心に、現在世界各地で発生している武力紛争や重大な人権侵害についても法的な見地から考察する。

◆印は非常勤です。 *印は慶應義塾大学の他学部、他研究科の専任教員です。 シラバス（講義要綱）の詳細は <https://gsibs.keio.jp/pub-syllabus/search> をご覧ください。

VOICE 国際刑事法 WP



国際問題への法曹の関わり方が学べる。

北村 早絵
きたむら さえ
2021年 慶應義塾大学
法学部卒業
法学未修者コース

近年、ロシアによるウクライナ侵攻やイスラエル・パレスチナ問題等、世界各地で武力紛争や人権侵害が後を絶ちません。国際刑事法WPでは、国際刑事裁判所(ICC)の対象犯罪に関する判例やロシア＝ウクライナ戦争等についての発表及び議論を通して、このような逼迫した国際問題に対し、法的に何ができるのかを考えます。本授業は先生方による基礎講義や丁寧な質問対応・文献指導があるため、私のようにこれまで

国際刑事法を深く学んだことのない学生でも、積極的に授業に参加することができます。また、国際刑事司法の第一線で活躍されているゲストによる講演の機会が設けられているのも魅力。2023年度はICC判事や国連アジア極東犯罪防止研修所前所長等が招かれ、国際問題に対する法曹としての多様な関わり方を知ることができました。今後ますます刑事法の国際化が進むと予想されるなかで、本授業で得られる知識や法的視野は、一層重要なものになると思います。

フォーラム・プログラム

フォーラム・プログラム (FP) においては、企業、国際機関、国際NGOや法整備支援など、新たな活動領域において活躍できる「第4の法曹」の養成をめざします。

21世紀の新たな法化社会において、法曹に求められている役割は、司法すなわち裁判手続による紛争解決の担い手としての、狭義の法曹三者のそれにとどまりません。法律家（広義の法曹）の活動領域は、様々な分野に拡大しつつあり、企業、行政機関、国際機関やNGOなどで、いわゆるインハウス・ローヤー（組織内弁護士やリーガル・スタッフ）として活躍する法曹有資格者・修了生が増えてきています。企業では、契約書の作成、コンプライアンス、危機管理などの企業法務のみならず、戦略的思考力や柔軟なコミュニケーション能力を身につけたビジネス・パーソンとして、組織

内の各部署の調整を進めて、最終的な意思決定につなげることが期待されています。ビジネス界では、近時、新規事業・新たなビジネスモデルの創設における「起業」の重要性に鑑み、経営および法務の両面から起業家（アントレプレナー）の良きカウンセラーとして起業を支援することができる法律家の育成が課題とされています。グローバル・フィールドにおいても、国連等の国際機関や国際NGO、法整備支援などで、国内法や国境の枠組みを越えた相互理解・協調の担い手であるグローバル・ローヤーとして活躍することのできる法律専門家が求められています。

慶應義塾大学法科大学院は、「国際性・学際性・先端性」の理念に基づき、「企業内法務FP」、「起業と法FP」、「国際法務FP」、「法整備支援FP」の4つのフォーラム・プログラム(FP)を開設し、担当教員がコーディネーターとなって、各分野でバイオニア的に活躍している法律家をゲストスピーカーとして招聘し、左記ニーズに応えることができる「新たなタイプの法曹（第4の法曹）」の養成を目指します。なお、希望者は休み期間中に、「エクスターンシップ（海外）」として、国連等の国際機関やアジア諸国での法整備支援活動へ派遣される機会もあります。

2024年度授業科目名	担当教員名	講義の概要
企業内法務 フォーラム・プログラム	奥邨弘司	企業における法務部門の活動を、実務的・体系的に学ぶことを目的とする。授業を通して、法務部門は、ビジネスをサポートし、かつ、企業を守るという、重要な役割を担っていることを理解してもらいたい。企業からゲスト講師を招いて、事例を踏まえた解説も行うつもりである。
起業と法 フォーラム・プログラム	鈴木悠介* 谷川達也 水島淳*	我が国経済の発展を妨げている要因に「起業の難しさ」が挙げられる。その原因の一つは、起業家の良き「カウンセラー」たり得る法律家の絶対数が不足していることであろう。このような現状を踏まえて、本科目は、起業を支援し、以て経済社会の負託に応え得るコーポレート・ロイヤーを育成することを目的とするものである。具体的には、起業家が会社を運営していくにあたり直面する会社法上の諸問題と起業後間もない会社に生じがちな様々な「不祥事」への対処方法について、事例を用いながら問題の発見・分析・解決能力の陶冶に努める。
国際法務 フォーラム・プログラム	青木節子	今後重要となる法曹の任務に、国連その他の政府間機関や国際的な非政府団体で、国境を越える課題解決に尽力することが挙げられるであろう。国際機関の現場での法曹の仕事、国際会議文書の読み方や提案書の書き方を、特に、宇宙、原子力、貿易管理等の分野を中心に学習する。講義は日本語と英語で行う。
法整備支援 フォーラム・プログラム	松尾弘	法整備支援の主体と対象地域からその実態にアプローチし、ゲストとの対話も交えて、様々な実践例の成功と失敗、成果と課題を検討する。それが支援国と相手国の開発戦略や開発政策にどう関係しているか、グローバル・ガバナンスの観点から法整備支援の意義をどうみるか、自分なりの法整備支援観を養うことを目指している。

◆印は非常勤です。 シラバス（講義要綱）の詳細は <https://gsibs.keio.jp/pub-syllabus/search> をご覧ください。

VOICE 起業と法FP



会社法の理論をビジネスという実務に繋げる。

会社が成長するにあたって直面する法的問題や経営判断について、起業後間もない企業から成長中の企業まで、事例を用いて幅広い視点で学ぶ授業です。具体的には、専門とする弁護士3人の先生3人がオムニバス形式でそれぞれ資本政策、危機管理、ビジネスごとのリーガルデザイン等について、実務の事例を用いて教えてください。クライアントに寄り添ってビジネスの成長を考える、という企業法務弁護士の仕事に

添野 将嗣
そえの まさつぐ
2023年 明治大学
商学部卒業
法学既修者コース

ついて、その基本から解説していただけるのが本授業の醍醐味です。私は学部時代からビジネスについて勉強しており、それを活かしてベンチャー法務を専門とする企業法務弁護士になりたいと考えていました。本授業でビジネスと法律との関わりについて実務を交えて学ぶことで、その弁護士像をより明確にすることができました。まさしく、理論と実務の架橋たる授業でキャリア観を作り上げるきっかけになったと感じております。

エクスターンシップ

エクスターンシップは、学生が受入先（法律事務所、官庁・企業等）へ一定期間派遣され、実社会の中で生きた法を学ぶことにより、実務を知り、学習意欲を高めるとともに、法律家の任務の意義と責任の重大さを経験することを目的としています。

エクスターンシップ概要

- 【科目名】
 - エクスターンシップ(法律事務所)
 - エクスターンシップ(官庁・企業等)
 - ※法テラスは法律事務所に含む。
 - ※自己開拓は申請者の派遣希望先をもとに、エクスターンシップ委員会にて派遣先として相応しいかを判断し、派遣を認めます。
 - エクスターンシップ(海外)(ASEAN、国際機関)
 - ASEAN: 国際協力機構(JICA)等の現地事務所
 - 国際機関: 政府間国際機関や非政府団体等
- 【配当学年開講学期】
 - 2年次・3年次 春学期(派遣期間は夏休み期間のみ)
 - ※エクスターンシップ(海外)は春・夏休みいずれも派遣。
- 【成績】
 - 合格(P)または不合格(F)
 - 各受入先の評価および派遣学生からの報告書をもとに、総合的に評価する。
- 【単位】
 - 各1単位。在学中の複数年度または同一年度において、エクスターンシップ(法律事務所)とエクスターンシップ(官庁・企業等)、エクスターンシップ(海外)の科目を履修することができます。ただし、履修を希望しても選考の結果、派遣されない(履修が認められない)場合がありますので、柔軟に履修計画を立ててください。
- 【派遣実績】
 - 【2023年度の派遣実績】
 - エクスターンシップ(法律事務所)
 - 法律事務所: 69カ所/94名派遣 法テラス: 7カ所/12名派遣
 - エクスターンシップ(官庁・企業等)
 - 官庁: 2カ所/3名派遣 企業: 12社/12名派遣
 - エクスターンシップ(海外)
 - ラオス/5名派遣(2023年度)

VOICE 国内エクスターンシップ体験



ロースクールで学んだ知識を、実務で活かす。

エクスターンシップは夏休み期間中に法律事務所などで実務経験を積むプログラムで、私は企業法務、一般民事、刑事事件を幅広く取り扱う静岡県富士市の法律事務所に、5日間お世話になりました。そこでは、訴状の起草や刑事裁判の傍聴、依頼者との会議への同席、所内の経営会議への参加、そして富士市の三田会の会合にも参加し、濃密な5日間で貴重な経験を得ることができました。毎日一人で机に向かっていると、学んだ知識

長田 絢音
おさだ あやね
2021年 慶應義塾大学
法学部卒業
法学既修者コース

が将来どのように活かされるのかが分からなくなることがあります。しかし、私はエクスターンシップにおいて、実際に依頼者の方が弁護士に感謝する瞬間を目の当たりにし、「自分が今ロースクールで学んでいることが、将来必ず誰かの役に立つ日が来る」と確信。その経験を経て、法律家の任務と責任を実感し、日々の勉強にも一層気を引き締めて取り組むようになりました。エクスターンシップでは、人生の糧となるような貴重な経験ができると思います。

在学中の司法試験受験について

従来は、司法試験の受験資格を得るためには法科大学院を修了することが必要でした。しかし、2023年度からは、一定の要件を満たした場合に法科大学院在学中(第3学年次)に司法試験を受験することが可能になり、司法試験の実施時期も7月中旬に変更されました。これに対応するため、本学法科大学院のカリキュラムも2022年度から大幅に改定されています。なお、新制度の下でも在学中に受験をしないことも可能です。

[2年次] Annual Schedule

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
入学式 春学期 授業開始	春学期 中間試験		春学期 期末試験	エクスター ンシップ	秋学期 授業開始		秋学期 中間試験		秋学期 期末試験		

2023年度から開始された在学中の司法試験受験の資格を得るには、第2学年のうちに、法律基本科目51単位と法律実務基礎科目2単位(既修者コース入学時に認定される30単位を含む)と、選択科目を7単位以上修得し、第3学年に進級が決まっている必要があります。また、選択科目の中で下記の司法試験推奨科目を4単位以上修得することが求められます。

知的財産法I、知的財産法II、倒産法I、倒産法II、労働法I、労働法II、環境法I、環境法II、租税法I、租税法II、経済法I、経済法II、国際関係法I、国際関係法II、国際私法I、国際私法II、国際民事訴訟法

2022年4月から2年生に適用される新しいカリキュラムでは、在学中(3年次)の司法試験受験を可能にするため、2年次に履修しなければならない法律基本科目と単位数が従来よりも増加しています。また、上記のとおり、在学中の受験資格を得るためには司法試験推奨科目の履修も必要となります。司法試験推奨科目は司法試験の選択科目に対応しており、各科目のI・IIを通して履修することにより、基礎知識を体系的に身につけ、応用能力を養います。

Weekly Schedule (モデル事例) 必必修科目

春学期	Mon.	Tue.	Wed.	Thu.	Fri.	Sat.
1				憲法総合	行政法	
2	法と経済学	刑法総合	民事手続法総合	要件事実論	民法総合I	
3			国際関係法I			
4		国際私法I				
5		商法総合I	学習支援ゼミ	企業法務BP	学習支援ゼミ	
6						

秋学期	Mon.	Tue.	Wed.	Thu.	Fri.	Sat.
1	国際関係法II		刑事訴訟法総合			
2				行政法総合	(前半)民法総合II (後半)民法総合I	
3				法律基本選択科目II (発展民事手続法)		
4	学習支援ゼミ					
5		商法総合II	国際私法II	国際民事訴訟法		
6						

[3年次] Annual Schedule

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
春学期 授業開始		春学期 定期試験 (前半)	春学期 期末試験 (通常・後半) 司法試験受験		秋学期 授業開始		秋学期 中間試験		秋学期 期末試験		大学院修了 学位授与式 司法修習開始

2023年4月から3年生に適用される新しいカリキュラムでは、7月に実施される司法試験の受験を可能にするため、3年次春学期に配置する法律基本科目と単位数を削減するとともに、多くの科目を学期前半(第1クォーター)に集約します(前半の定期試験は6月前半に実施)。また、3年次秋学期には司法試験受験者が実務や関心のある分野について深く学べるよう、法律実務基礎科目や応用的な科目などを多く開講します。なお、在学中受験の制度により司法試験に合格した場合、司法修習生として採用されるには法科大学院課程を修了することが要件となります。したがって、スムーズに司法修習に進むためには、2年次と3年次の2年間を通じて必要な科目を計画的に履修することが重要です。課程の修了要件を満たすように、必修科目や司法試験推奨科目はもちろん、基礎法学・隣接科目および展開・先端科目を履修するように注意してください。

Weekly Schedule (モデル事例) 必必修科目

春学期	Mon.	Tue.	Wed.	Thu.	Fri.	Sat.
1	公法総合	国際関係法(私法系)総合	刑事法総合		(前半)民法総合II (後半)民法総合III	
2						学習支援ゼミ
3						
4						
5						
6			学習支援ゼミ			

秋学期	Mon.	Tue.	Wed.	Thu.	Fri.	Sat.
1				法曹倫理	民事実務基礎	
2	テーマ研究					
3	金融論			法律文書作成(基礎)	International Law	
4	国際ビジネス法務	刑事実務基礎				
5	国際法務FP	国際刑事法WP				
6						

学生の日



加藤 雄輝 かとう ゆうき
2022年 新潟大学法学部 卒業
法学既修者コース

励まし合い、磨き合う仲間とともに学ぶ日々。

慶應ロースクールの学生は、どんな一日を過ごしているのか気になるところでしょう。「生涯を通じて社会貢献できる仕事に就きたい」と、弁護士を志望した加藤さん。『加藤さんがいないと、事務所も社会も困る』と言われるような特別な存在を目指しています。司法試験まで行こうべき勉強を一日単位で計画し、着実に目標に立ち向かう日々。そんな加藤さんの、ある一日の様子を紹介します。

[参考例]
第3学年
ある日一日

8:00	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	18:00	19:00	20:00	21:00	22:00	23:00
	自習			授業		自習	授業						自主ゼミ		

[自習]

自習室の同じ席で、登校した朝の8時から部屋が開められる23時まで、授業以外は自習。内容は、授業の予習復習と、自分が計画した勉強。司法試験の前日まで一日単位でやるべき勉強内容を決めており、必ずその日のうちにやり切る。それが自信に繋がると思う。



授業 [民事実務基礎]

民法という実体法や民事訴訟法という手続法の理解を前提として、それらが実務でどのように扱われるのかを実践的に学ぶ授業。実際の民事裁判における訴状の起案などの問題が事前に出され、講義ではその内容について先生とソクラテスマETHODで議論する。また、学生が原告側・被告側の代理人、裁判官の3チームに分かれ、講義で学んだ民事裁判の手続を模擬裁判で一通りシミュレーションする。裁判官など実務家の先生から、尋問では何を質すべきか、どう聞けば聞きたいことに導けるかといったテクニックや、実際に裁判官はどう感じるのか、そういう場合に裁判官はどのように発言するのか、といった生の意見が聞けて、非常に参考になる。



授業 [民事法総合II]

民法や会社法、民事訴訟法に関する事案についての問題が事前に配布され、学生が起案した内容を先生がプロジェクターに映して講評する授業。設問は司法試験で出題されるような内容や形式に則り、試験対策にはうってつけの授業と言える。講評は毎回5人分ほどが行われるので、様々な角度から学ぶことができる。自分の答えは「網羅的に書けているが、抜けている視点がある」と指摘され、貴重な気づきを得ることができた。



[自主ゼミ]

2つの自主ゼミを組んでいる。1つは4人で、週1回集まり、司法試験7科目の過去問の解答を全員で講評し合うという内容。もう1つは、その3人の中で同じ選択科目を取っている1人と、同様にその選択科目の過去問の解答を講評し合っている。いずれも、勉強のいいベースメーカーになっているとともに、勉強仲間から自分の解答についていろいろ指摘されて大いに刺激になり、学習意欲がアップしている。

オフ
タイム



自習中、息抜きと勉強の相談を兼ねてランチに友人を誘うことも。また、一人暮らしの家では一切勉強はしない。夕食は帰宅後に自炊しているが、それもいい息抜きになっている。食事は野菜を中心にたくさん食べて、勉強で消耗した体力を補うよう心がけている。

専任教員紹介

最高水準の法科大学院を目指して。
法研究・法実務の第一線で活躍する
優れた教授陣が三田キャンパスに集結。
慶應義塾ならではの、質の高い、
きめ細かな教育を実践します。



【教授】★
青木 節子 Setsuko AOKI
1983年慶應義塾大学法学部卒業。1985年同大学院法学研究科前期博士課程(公法学専攻)修了。1990年カナダマギル大学法学部附属航空・宇宙法研究所博士課程修了(D.C.L.(1993年))。立教大学法学部助手、防衛大学校社会科学専攻専任講師、同助教、慶應義塾大学総合政策学部助教、同教授を経て現在、慶應義塾大学法務研究科教授。
担当科目
国際関係法Ⅰ・Ⅱ、国際法務FP、リサーチペーパー、上級リサーチペーパーⅠ・Ⅱ、エクスタントシップ(海外)、International Law, International Security Law, Moot Court, InternshipⅠ・Ⅱ-Ⅲ-Ⅳ、Research PaperⅠ・Ⅱ



【教授】
足立 哲 Akira ADACHI
1981年慶應義塾大学法学部卒業。1986年京都府裁判所判事補として任官。静岡地方裁判所、法務省法務総合研究所、東京地方裁判所、東京高等裁判所、横浜地方裁判所長等を経て、現在慶應義塾大学法務研究科教授。
担当科目
民事実務基礎、民事法総合Ⅱ、要件事実論、医療訴訟の理論と実務、行政法の理論と実務、法律文書作成(基礎)、テーマ演習、リサーチペーパー



【教授】
粟田 知穂 Tomoho AWATA
1995年東京大学法学部卒業。1997年検事任官。東京地検検事、司法研修所教官等として勤務。2013年～2016年慶應義塾大学法務研究科教授、東京高検検事。その後、法務省法務総合研究所研究部総括研究官を経て、現在、慶應義塾大学法務研究科教授、弁護士、司法試験審査委員、司法試験予備試験審査委員(刑法、刑事訴訟法、2011～2015年)。
担当科目
刑法総合、刑事訴訟法総合、刑事法総合、刑事実務基礎、テーマ演習



【教授】
飯島 淳子 Junko IJIMA
1995年東京大学法学部卒業。1997年東京大学大学院法学政治学研究科修士課程修了。2003年同研究科博士課程修了、博士(法学)。2003年～北大学大学院法学研究科助教、同准教授、同教授を経て現在、慶應義塾大学法務研究科教授。
担当科目
行政法、行政法総合、テーマ研究、テーマ演習



【教授】
石岡 克俊 Katsutoshi ISHIOKA
1993年慶應義塾大学法学部卒業。1995年同大学院法学研究科修士課程修了。1988年同博士課程単位取得退学。同産業研究所助手、同助教を経て現在、同法務研究科教授。
担当科目
経済法Ⅰ・Ⅱ、経済法BP-WP、テーマ演習、テーマ研究、リサーチペーパー、上級リサーチペーパーⅠ・Ⅱ、エクスタントシップ



【教授】
石橋 尚子 Naoko ISHIBASHI
2000年慶應義塾大学法学部卒業。2006年弁護士登録。菊地総合法律事務所勤務を経て現在、慶應義塾大学法務研究科教授。
担当科目
商法総合Ⅰ・Ⅱ、民事法総合Ⅲ、法律基本選択科目Ⅱ、民事執行・保全法



【教授】
磯部 哲 Tetsu ISOBE
1995年慶應義塾大学法学部卒業。1997年一橋大学大学院法学研究科修士課程修了。2000年同博士課程修了。博士(法学)(一橋大学)。関東学院大学法学部助教授、獨協大学法学部准教授を経て現在、慶應義塾大学法務研究科教授。2015年～2017年リヨン第3大学招聘研究員、ローマ教皇庁生命アカデミー客員委員。司法試験審査委員(行政法、2014年、2017年～)国家公務員採用総合職試験専門委員、中央労働委員会公益委員。
担当科目
行政法、行政法総合、公法総合、法律基本選択科目Ⅱ、テーマ演習、リサーチペーパー、上級リサーチペーパーⅠ・Ⅱ



【教授】
大島 伸能 Nobuyoshi INUJIMA
1996年東京大学法学部卒業。2003年デューク大学ロースクールにてLL.M.取得。現在、長島・大野・常松法律事務所パートナー兼慶應義塾大学法務研究科教授。
担当科目
企業金融法、金融法務BP・WP



【教授】
恵木 大輔 Daisuke EKI
2000年慶應義塾大学商学部卒業。2003年弁護士登録。現在、石井法律事務所所属慶應義塾大学法務研究科教授。
担当科目
商法総合Ⅱ、民事法総合Ⅲ、法律基本選択科目Ⅱ、企業法務BP-WP



【教授】
大西 雄太 Yuta ONISHI
2004年慶應義塾大学法学部卒業。2006年同大学院法務研究科卒業。2007年弁護士登録。西村あさひ法律事務所勤務を経て、現在、大西総合法律事務所所属慶應義塾大学法務研究科教授。
担当科目
民事法総合Ⅰ・Ⅱ、民事実務基礎、法律基本選択科目Ⅱ、テーマ研究



【教授】
岡 伸浩 Nobuhiro OKA
1986年慶應義塾大学法学部卒業。1993年弁護士登録。梶谷総合法律事務所勤務。2000年筑波大学大学院経営・政策科学研究科修士課程修了。2006年同大学院ビジネス科学研究科博士課程単位取得退学(社会人大学院)、博士(法学)(中央大学)、筑波大学法科大学院教授を経て、岡総合法律事務所代表弁護士、慶應義塾大学法務研究科教授。2023年度第一東京弁護士会副会長(筆頭)、2024年公認会計士試験試験委員(企業法)。
担当科目
商法総合Ⅰ、民事法総合Ⅲ、法曹倫理、創産法WP、テーマ演習、エクスタントシップ



【教授】
奥邨 弘司 Koji OKUMURA
1991年京都大学法学部卒業。1998年ハーバード大学ロースクール修士課程修了(LL.M.)。1999年Attorney(米国ニューヨーク州)資格取得。電機メーカー法務部門勤務、神奈川大学経営学部助教、同准教授を経て現在、慶應義塾大学法務研究科教授。1998年～1999年ハーバード大学ロースクール東アジア法研究所客員研究員。
担当科目
知的財産法Ⅱ、企業内法務FP、リサーチペーパー



【教授】
鹿野 菜穂子 Naoko KANO
1983年九州大学法学部卒業。1985年同大学院法学研究科修士課程修了。1988年同博士課程単位取得退学。東京商船大助教授、神奈川大学法学部助教、立命館大学法学部教授を経て現在、慶應義塾大学法務研究科教授。内閣府消費者委員会委員長、中央労働委員会公益委員。
担当科目
民法Ⅰ(総論)、民法総合Ⅰ、消費者法Ⅱ、消費者法WP、リサーチペーパー、上級リサーチペーパーⅠ・Ⅱ



【教授】
川嶋 隆憲 Takanori KAWASHIMA
2001年慶應義塾大学法学部卒業。2003年同大学院法学研究科前期博士課程修了。2007年同後期博士課程退学。2020年博士(法学)(慶應義塾大学)。中央学院大学法学部専任講師、熊本大学法学部准教授、名古屋大学大学院法学研究科准教授、同教授を経て現在、慶應義塾大学法務研究科教授。
担当科目
民事手続法Ⅱ、民事手続法総合、リサーチペーパー、上級リサーチペーパーⅠ・Ⅱ



【教授】
菅 弘一 Koichi KAN
1997年慶應義塾大学法学部卒業。1994年検事任官。東京、名古屋、富山、津、各地検検事等を経て、2007年弁護士登録。現在、虎ノ門第一法律事務所所属慶應義塾大学法務研究科教授。
担当科目
刑事実務基礎、テーマ演習



【教授】
北居 功 Isao KITAI
1986年慶應義塾大学法学部卒業。1988年同大学院法学研究科修士課程修了。1991年同博士課程単位取得退学。慶應義塾大学法学部専任講師、同助教、同教授を経て現在、同大学法務研究科教授。2001年～2003年ミュンヘン大学法史学研究所客員研究員、司法試験審査委員(民法、2016年～2020年)、国家公務員総合職専門試験(記述式)試験委員(民法、2016年～2018年)。
担当科目
民法Ⅱ(契約法)、民法総合Ⅰ・Ⅱ、テーマ演習、民事法総合Ⅰ、リサーチペーパー、上級リサーチペーパーⅠ・Ⅱ、ドイツ法Ⅰ、最新判例研究Ⅰ(トムソン・ロイター寄附講座)



【教授】
木村 和也 Kazuya KIMURA
2001年慶應義塾大学法学部卒業。2003年弁護士登録。西村総合法律事務所勤務。公正取引委員会事務総局勤務等を経て現在、島田法律事務所所属慶應義塾大学法務研究科教授。
担当科目
商法総合Ⅰ、民事執行・保全法、民事法総合Ⅰ・Ⅲ、法律基本選択科目Ⅱ、エクスタントシップ



【教授】
工藤 敏隆 Toshihiko KUDO
1994年慶應義塾大学法学部卒業。1996年弁護士登録。2002年ワシントン大学(UW)ロースクール修士課程修了(LL.M.)。2009年同博士課程修了(Ph.D.)。法律事務所勤務、財団法人知的財産研究所特別研究員、東京経済局監務部付、法務省大臣官房民事監務課付、慶應義塾大学法学部専任講師、同准教授を経て現在、慶應義塾大学法務研究科教授、司法試験予備試験審査委員(民事訴訟法、2016年～2018年)。
担当科目
民法(既修3科目入試)、商法総合Ⅰ・Ⅱ、企業法務BP-WP、リサーチペーパー



【教授】
久保田 安彦 Yasuhiko KUBOTA
1994年早稲田大学法学部卒業。1997年同大学院法学研究科修士課程修了。2000年同博士課程後期単位取得退学。早稲田大学法学部助手、早稲田大学商学准教授、大阪大学大学院法学研究科准教授等を経て現在、慶應義塾大学法務研究科教授。2010年～2011年ブリティッシュ・コロンビア大学客員研究員、公認会計士試験委員(企業法、2014年～2018年)、司法試験審査委員(商法、2018年～2021年)。
担当科目
商法、商法(既修3科目入試)、商法総合Ⅰ・Ⅱ、企業法務BP-WP、リサーチペーパー



【教授】
小池 信太郎 Shintaro KOIKE
1999年慶應義塾大学法学部卒業。2001年司法修習終了。2004年慶應義塾大学大学院法学研究科修士課程修了。同法務研究科助手、同専任講師、同准教授を経て現在、同教授。2009年～2011年ドイツ・ケルン大学客員研究員。
担当科目
刑法総合、リサーチペーパー、上級リサーチペーパーⅠ・Ⅱ



【教授】
小泉 直樹 Naoki KOIZUMI
1985年東京大学法学部卒業。東京大学法学部助手、神戸大学法学部助教、同教授、上智大学法学部教授を経て現在、慶應義塾大学法務研究科教授兼TMI総合法律事務所客員弁護士。
担当科目
知的財産法Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ、知的財産法総合、知的財産法WP、テーマ演習、テーマ研究、リサーチペーパー



【教授】
高 秀成 Hidenari KOU
2004年慶應義塾大学法学部退学(同年法務研究科に飛び入学)。2007年慶應義塾大学法務研究科修了。2013年慶應義塾大学法学研究科後期博士課程単位取得退学。弁護士業務従事後、2010年慶應義塾大学法務研究科助教、2012年金沢大学人間社会学域法系准教授。2019年大阪大学大学院法学研究科准教授を経て現在、慶應義塾大学法務研究科教授。
担当科目
民法Ⅳ(民事責任法)、民法総合Ⅰ・Ⅱ、民事法総合Ⅰ、リサーチペーパー、上級リサーチペーパーⅠ・Ⅱ



【教授】
小嶋 陽介 Yosuke KOJIMA
2010年東京都市大学法科大学院卒業。2011年検事任官。東京、千葉、高松等各地検検事、法務省刑事局付(弁護士職務経歴・紀尾井町法律事務所)、宮崎地検延岡支部長検事を経て、現在、慶應義塾大学法務研究科教授。
担当科目
刑事法総合、刑事法総合演習



【教授】
小林 彩子 Ayako KOBAYASHI
1998年慶應義塾大学法学部卒業。1999年同大学院法学研究科修士課程修了。2000年弁護士登録。司法研修所民事弁護教官を経て、現在、弁護士法人片岡総合法律事務所パートナー兼慶應義塾大学法務研究科教授。
担当科目
民事法総合Ⅰ・Ⅱ、法曹倫理、法律基本選択科目Ⅱ、エクスタントシップ



【教授】
近藤 昌昭 Masaaki KONDO
1980年慶應義塾大学法学部卒業。株式会社友商事務を経て1986年東京地方裁判所判事補として任官。札幌地方裁判所、最高裁判所付、那覇地裁、最高裁判所参事官、司法制度改革推進本部参事官、名古屋地裁(部総括)、司法研修所第一部教官、東京地裁(部総括、所長代行)、長野地方家庭裁判所長、東京高等裁判所判事部総括等を経て定年退官。現在、慶應義塾大学法務研究科教授兼アンダーソン・毛利友常法律事務所顧問。
担当科目
民事実務基礎、民事法総合Ⅰ・Ⅱ、要件事実論、法律基本科目テーマ演習、テーマ演習、リサーチペーパー



【教授】
後藤 眞理子 Mariko GOTO
1978年慶應義塾大学法学部卒業。1980年同大学院法学研究科修士課程修了。1983年東京地方裁判所判事補として任官。最高裁判所調査官、司法研修所教官、東京地裁判事部総括、千葉地裁判事部総括、熊本地裁所長、大阪高裁判事部総括、大阪高裁判事部総括等を経て定年退官。現在、慶應義塾大学法務研究科教授。
担当科目
刑事訴訟法総合、刑事法総合、刑事実務基礎



【准教授】
坂下 陽輔 Yosuke SAKASHITA
2009年京都大学法学部卒業。2011年同大学院法学研究科法曹養成専攻専門職学位課程修了。2014年同大学院法学研究科法政理論専攻博士後期課程修了。京都大学大学院法学研究科一般特定助教、同講師、東北大学大学院法学研究科准教授を経て現在、慶應義塾大学法務研究科准教授。
担当科目
刑法総合、法律基本選択科目Ⅱ、リサーチペーパー、上級リサーチペーパーⅠ・Ⅱ

BP=ベシック・プログラム
WP=ワークショップ・プログラム
FP=フォーラム・プログラム
担当科目は2024年度の担当科目です。
★グローバル法務専攻専任教員

専任教員紹介



【教授】
笹倉 宏紀 Hiroki SAKAKURA
1999年東京大学法学部卒業。東京大学大学院法学政治学...



【教授】
佐藤 隆之 Takayuki SATO
1992年東京大学法学部卒業。東京大学大学院法学政治学...



【教授】
佐藤 英明 Hideaki SATO
1985年東京大学法学部卒業。東京大学法学部助手、神戸...



【教授】
鈴木 一夫 Kazuo SUZUKI
1995年慶應義塾大学法学部卒業。1998年弁護士登録。...



【教授】
鈴木 左斗志 Satoshi SUZUKI
1987年東京大学法学部卒業。1992年同大学院法学政治学...



【教授】
鈴木 望 Nozomu SUZUKI
2000年東京大学法学部卒業。2001年検事任官。東京、千葉...



【教授】
高田 賢治 Kenji TAKATA
1994年大阪市立大学法学部卒業。1997年大阪市立大学...



【専任講師】
竹川 俊也 Toshiya TAKEKAWA
2012年早稲田大学法学部卒業。2014年同大学院法学研究科...



【教授】
谷川 達也 Tatsuya TANIGAWA
1997年東京大学法学部第一類卒業。1999年弁護士登録。...



【教授】
西 希代子 Kiyoko NISHI
1999年東京大学法学部卒業。2001年同大学院法学政治学...



【教授】
西村 裕一 Yuichi NISHIMURA
2004年東京大学法学部卒業。東京大学大学院法学政治学...



【教授】
芳賀 雅顕 Masaaki HAGA
1989年明治大学法学部卒業。1992年早稲田大学大学院...



【教授】
福井 琢 Taku FUKUI
1985年慶應義塾大学法学部卒業。1987年弁護士登録。...



【教授】
Freeman, Douglas K.
フリーマン, ダグラスK.
1990年東京大学法学部卒業。1994年日本司法試験合格...



【教授】
本郷 亮 Akira HONGO
1982年慶應義塾大学法学部卒業。1988年弁護士登録。...



【教授】
松尾 弘 Hiroshi MATSUO
1985年慶應義塾大学法学部卒業。1987年同大学院法学研究科...



【教授】
森 大樹 Oki MORI
2001年慶應義塾大学法学部卒業。2002年弁護士登録。...



【教授】
森戸 英幸 Hideyuki MORITO
1988年東京大学法学部卒業。東京大学法学部助手、成蹊...



【教授】
両角 道代 Michiyo MOROZUMI
1991年東京大学法学部卒業。東京大学法学部助手、同専任...



【准教授】
Monroe-Sheridan, A. Reid
モンロー・シェリダン, A.リード
2006年カールトンカレッジ大学文学部卒業(B.A.)。...



【教授】
矢嶋 雅子 Masako YAJIMA
1992年慶應義塾大学法学部卒業。1994年弁護士登録。...



【教授】
山元 一 Hajime YAMAMOTO
1984年早稲田大学政治経済学部政治学科卒業。1992年東京...



【教授】
横大道 聡 Satoshi YOKOIDAIDO
2002年青山学院大学法学部卒業。2004年慶應義塾大学...



【教授】
Litt, David G. リット, デイビッド G.
1984年イェール大学経済学部卒業(B.A.)。1988年シカゴ...



【教授】
渡井 理佳子 Rikako WATAI
1989年慶應義塾大学法学部卒業。1991年同大学院法学研究...

BP = ベーシック・プログラム
WP = ワークショップ・プログラム
FP = フォーラム・プログラム
担当科目は2024年度の担当科目です。
★グローバル法務専攻専任教員

法曹を目指す強い意志と学びの蓄積で突破した司法試験。合格を考えた慶應のカリキュラムと環境が力になる。

2023年度の司法試験に見事合格した4人の先輩方に、法曹を目指した動機や慶應ロースクールの魅力、後輩へのアドバイスなどを語っていただきました。



途上国支援や海外での活躍。法曹を目指すそれぞれの思い。

— はじめに、皆さんが法曹を目指したきっかけや経緯をお聞かせください。

井上 高校時代に英語でディベートを行う部活動をしていたのですが、そこで社会課題に触れる中、途上国支援に漠然と関心を持つようになったのです。大学に進学後、この分野をもっと学びたいと1年ほど交換留学でオーストラリアの大学に行きました。そこでは途上国開発と法律の関わりを学び、法整備支援を実務家として手掛けてみたいと思うようになりました。



井上 音々
いのうえ ねね
最高裁判所司法研修所
第77期司法修習生
2020年
創価大学法学部
法律学科 卒業
2023年
慶應義塾大学
法科大学院 修了
法学未修者コース

鎌田 私も高校時代のことで、「高校生模擬裁判選手権」に出場した際、指導役の弁護士

から普段の仕事の話聞き、民事や刑事だけでなく企業法務という分野があることを知って、経済を動かしていくような弁護士になりたいと思ったことが動機となりました。

鈴木 私は元々は法曹を志望していなかったのですが、コロナ禍で大きく変わったという経緯があります。当初は外交官を目指していましたが、事業会社にも選択肢を広げる中、コンサルティングファームのインド事務所で2か月間、インターンシップを経験しました。エネルギー豊富な国という好印象を持ったのですが、その後のコロナ禍で現地が酷い状況になっていることを知り、無力感に苛まれたのです。そんな時に、自室の書棚にあった法律の本に目が留まり、法律家ならば目の前の人を助けられるかもしれないと気がついたことで、人生を賭ける覚悟が決まりました。

中村 中学の途中までアメリカやイギリスで過ごした帰国子女として、将来は英語力を活かせる仕事に就きたいと考えていました。中学や高校時代に英語ディベートの国際大会に出場する中、国際的なビジネスを手掛ける弁護士になりたいと思うようになったのが法曹を目指した動機です。

しっかり学べる最高の環境と圧倒的な司法試験合格率の高さ。

— 数あるロースクールの中から慶應を選ばれた理由、そして実際に学ばれてみていかがでしたか？

中村 大学の法学部で途上国の法整備や実務家育成などの支援に包括的に関わる開発法学に関心を持ち、研究してみたいと考えていたところ、この分野の著名な研究者が慶應ロースクールで教鞭をとられていると知ったことが大きな理由です。もちろん、司法試験にも受かりたかったので、合格実績の高さも慶應の魅力でした。

実際に慶應は少人数のクラスで司法試験に向けた有意義な勉強ができました。それだけでなく、在学中に司法試験が受験できるように改革された新制度を利用し、合格後は残った時間を開発法学の研究に使うことを念頭に置いてリサーチペーパーの授業も履修しました。幸い、試験に合格でき、さらに開発法学の研究もできて大変充実した時間を過ごしています。

鈴木 私は学部が慶應だったこともありですが、ロースクールとして私学トップの合格実績であることが大きかったですね。ロースクールの入試問題から定期試験まで司法試験が意識された出題になっていて、直線的に司法試験をイメージしやすいなど、合格を目指すなら慶應がベストだと感じていたのです。

司法試験の論文式試験の選択科目として経済法を選んだのですが、慶應ロースクールでは担当の先生が実に楽しそうに教えてくださったのです。先生が実際に手掛けた案件について解説してくださり、私は前のめりになって聴き入りました。司法試験の勉強で大変な中、その授業時間が憩いの時間になったほどです。

また、私も在学中に司法試験に合格できたので、その後LL.M.コースの授業をいくつか履修し海外の優秀な弁護士と交わり、刺激をもらい人間関係を広げることもできました。



鈴木 康之亮
すずき こうのすけ
最高裁判所司法研修所
第77期司法修習生
2022年
慶應義塾大学法学部
法律学科 卒業
2023年
慶應義塾大学
法科大学院 3年生
法学既修者コース

鎌田 私は他学でしたが、司法試験の合格率の高さから慶應を選びました。慶應の定期試験対策にしっかり取り組む姿勢が、司法試験にもそのまま活かたと感じています。

既修者コースの2年間では、先生方は授業時間以外での質問に答えてくださったり、学生同士は試験の直前であっても教え合ったりと、

クラス一丸となって合格しようといった雰囲気がありました。また、学生仲間には試験に関係ないところでも相談し合えるなど、キャリア形成の面で大きな影響を受けることができました。いい人脈ができたと思います。



鎌田 洋彰
かまだ ひろあき
最高裁判所司法研修所
第77期司法修習生
2021年
中央大学法学部
法律学科 卒業
2023年
慶應義塾大学
法科大学院 修了
法学既修者コース

井上 私も他学からですが、中村さんの言うとおりの慶應には法整備支援に関する授業があったことが大きかったです。また、私は未学者コースでしたが、入試で自分の関心がある領域についての小論文を書くことができ、慶應はさらにその内容を汲んで全額免除の奨学金支給を決めてくれたのです。学生に真剣に向き合ってくれるロースクールだと感じました。

3年間はとても楽しかったです。1年目に基礎から積み上げてもらい、2年目で既修者と合流してからも臆することなく学んでいけました。また、入管法など興味ある分野を履修できましたし、エクスターンシップで法務省の法整備支援の部署を経験し進路が見えたことも大きかったですね。レベルの高い環境で学ぶことがこんなにも楽しいものかということを実感できた3年間でした。

慶應でしっかり学んだことが大きな自信に繋がる。

— 司法試験はどのように臨まれましたか？感想をお聞かせください。

井上 「この科目がうまくできなかった」と引きずったりして、何かと不安に襲われたハードな5日間でした。そんな中、ロースクールの先生の「受け切ることが大事」という言葉がずっと頭の中にあっただけです。途中で心が折れてしまう受験生が少なくない中、全科目に全力を出せば合格できる、と。そこで、終わった科目のことは忘れるように努めて、受け切ることだけに全力を投じました。

その間、ロースクールの仲間と励まし合えたことが心の支えになりましたね。一生の友達になったと思います。

鎌田 司法試験は二度と受けたくないです（一同、笑）。それぐらい大変なプレッシャーがありました。慶應ロースクールで学んだことを出し切れれば、合格できると信じていました。また、試験期間中はできるだけストレスを感じないよう工夫しました。当初、試験会場近くに

ホテルを取ろうと思ったのですが、環境が変わることによってストレスを感じるかもしれないと思い直し、自宅から向かうことにしたのです。その際、満員電車が嫌だったのでタクシーを使い、余裕を持って移動しました。

鈴木 私は自分一人になることを心掛け、ネットやSNSも見ずに過ごしました。緊張に弱いタイプなので、余計なことを考えずに済むようにしたかったからです。

良かったのは、試験前にバナナを食べたこと。定期試験前に実践してみたら、食後に頭がよく回るように感じたからです。これはお薦めです。また、一人でいても試験中に友人の姿を会場で見つけ、いつもどおりの感じであることを思ったり、みんな闘っていると実感から背中を押してもらったりしました。

中村 最終日が最も苦手な科目で、ここで失敗したらそれまでの3日間の試験が水の泡になってしまうというプレッシャーがあったので、最後の最後まで気が抜けない5日間でした。一方、慶應ロースクールでは司法試験の1か月前に定期試験があり、そこに集中のピークを持っていく調整ができたのは良かったですね。

志高く、理想の法曹像を目指し自分らしくスタートを切る。

— どんな法曹像を目指していますか？

中村 得意の英語力を生かした国際的な企業法務に携わる弁護士を目指し、その分野に強い法律事務所への入所を決めました。入所後は、海外留学に出てLL.M.かJ.D.を修得したいと考えています。

鈴木 司法試験は皆と同じことを勉強しましたが、実務家になってからは皆とは違うところで勝負することが大事だと思っており、30代になったらアメリカでチャレンジしたいと考えています。日本語の高い壁を乗り越え、異国で日本法のわかる弁護士として活躍したい。それまでの20代にできることは全てやっておきたいですね。そこで、渉外や独禁法、知財、訴訟など幅広く経験できる大手事務所への入所を決めました。

鎌田 今後、人類の新たなインフラを立ち上げるといった新しいビジネスにチャレンジするスタートアップをサポートしたいと思っています。そして、世界中の人にワクワクを届けたいですね。例えば、宇宙開発領域などに関心があります。そこで、スタートアップ支援に特化した法律事務所への入所を決めました。そこで、クライアントであるスタートアップと一緒にいきたいと思っています。

井上 ずっと前から世界平和に貢献したいという思いがありました。そして、現在は法律の実務家として途上国の法整備支援に関わりたと思っています。その手段として、途上国と関わりのある企業のインハウスローヤーか、検察官となって法務省の途上国に対する法整備支援部署に出向させてもらうことを検討しています。当該部署の法律実務家は検察から

の出向者が大半を占めているからです。また、社会正義にも関心があって、検察官をやりたい思いもあります。

法曹を目指すベストな環境で学び栄冠を勝ち取ってほしい。

— 最後に、ロースクール受験生へのメッセージをお願いします。

井上 慶應ロースクールに来て、人生の幅が広がったと実感しています。3年間、一生懸命に教えてくださる先生方とレベルの高い学生に囲まれ、あとは自分が頑張るだけという環境で学ぶことができた上に、法曹としての専門資格を獲得できました。法曹になるという目標のある方は、ぜひ慶應ロースクールでその夢を実現させ、同じフィールドで一緒に頑張っていたきたいと思っています。

鎌田 司法試験へのチャレンジでは、絶対にしんどくなる時があります。そんな時でも、自分一人で辛い思いを抱え込むことなく、共に励まし合える仲間や的確なアドバイスで導いてくださる先生方が慶應ロースクールにはいます。そんな周囲に頼るべき時は頼って、乗り越えていけるとと思いますので、ぜひ慶應で道を拓いてください。

鈴木 司法試験では、自分の書く答案における自らの知識や考えに点数が付けられ、他人と比較されることとなります。これはなかなか辛いことだと思います。「勝てば官軍」ですが、最初から勝てるわけではありません。徐々にできるようになるものの、そのプロセスの厳しさを味わい続ける2~3年間となるでしょう。しかしながら、試験に合格すれば、「よく頑張れた」と自分を愛する気持ちになれる。そして、その後の人生も変わるのです。そのように自分に向き合える貴重な時間がロースクールでは過ごせると思います。頑張ってください。

中村 慶應ロースクールでは在学中の司法試験を目指して学習計画を立て、少数のクラスで充実した学びができたことで、1年半で合格できました。その結果、在学中に司法試験以外のやりたかった研究もでき、リサーチペーパーにまとめることができました。これはロースクールならではの特で、入学してとても良かったと実感しています。自らの可能性を広げる意味でも、慶應ロースクールでの学びをお勧めします。



中村 穂奈
なかむら まりな
最高裁判所司法研修所
第77期司法修習生
2022年
東京大学法学部
第2類
法律プロフェッション
コース 卒業
2023年
慶應義塾大学
法科大学院 3年生
法学既修者コース

慶應で学んだ修了生が社会人デビュー。法曹のやりがいや慶應の魅力を語る。

慶應ロースクールの修了生が、続々と社会に飛び出しています。
そんな先輩たちに、仕事のやりがいや慶應の良さを語っていただきました。

「合議事件の主任裁判官としての役割にやりがいを感じています。」



〔裁判官〕 滝口 麻理奈 たきぐち まりな
東京地方裁判所 判事補
2012年 慶應義塾大学法学部卒業
2020年 慶應義塾大学法科大学院修了 法学未修者コース
2022年 裁判官任官 東京地方裁判所

私はロースクール入学前に金融機関で3年半ほど業務経験があり、その経験が活かせる専門性の高い仕事に就こうと、ロースクール時代は企業法務の弁護士を目指していました。しかし、司法修習で裁判官が当事者と細やかに議論しつつ和解を進め、解決に導く姿に接し、自分もそんな裁判官になりたいと思い、修習中に任官を決意しました。現在は、東京地裁の刑事部で判事補として裁判員裁判を中心に合議事件を担当しているほか、判事補一人でできる、勾留の裁判なども行っています。

これまでで特に印象に残っているのは、着任一週間後に初めて担当した裁判員裁判です。まだ右も左もわからないような状況で、裁判員の方々に対して刑事裁判や法律概念を分かりやすく説明しつつ、自らも不慣れな裁判に臨まなければならなかったからです。非常に緊張しましたが、なんとか対処することができました。

合議事件の場合は、刑事部では一番経験の浅い左陪席が主任裁判官を務めており、訴訟指揮は裁判長が執りますが、主任裁判官が事件の中味を誰よりも把握し、訴訟の進行を考える必要があります。プレッシャーではありますが、だからこそ責任をもって遂行することにやりがいを感じることができています。また、配属部の中で女性は私だけなので、ほかの裁判官とは異なる視点から意見が言える場面もあると感じています。例えば、証人の供述の信用性を判断する場合など、男性ではなかなか思いつかない視点から意見が言えるといったことです。裁判官の女性比率は年々高まっており、現在東京地裁の刑事部ではおむね各部に一名以上の女性裁判官がおり、裁判所は女性が活躍できる職場だと感じています。

私が慶應ロースクールに進学したのは、学部も慶應だったこともあり自然な選択でした。学者や実務家の先生、また志の高い仲間と出会い、充実した3年間を過ごし、法曹としての基礎を固められたことが糧となって今の自分があると思っています。今後も、民事や家事など様々な事件を担当できる幅広い視野を持った裁判官になるために、経験を重ねていきたいと思っています。

「犯罪者を更生させ、社会復帰まで繋ぐことが検察の大事な任務です。」



〔検察官〕 小弓場 昶夫 こゆば たけお
東京地方検察庁 刑事部
2018年 立命館大学法学部卒業
2020年 慶應義塾大学法科大学院修了 法学既修者コース
2022年 検事任官 東京地方検察庁

検察官に任官後、様々な刑事事件の捜査・公判を経験してきました。最初に配属された公判部では、凶悪事件の裁判員裁判に立ち会うこともありましたし、その後は特殊詐欺など多種多様な事案を担当しました。社会があれば必ず犯罪は発生するもの。こうした犯罪に検察はどう向き合うべきか。検察庁では、「社会復帰支援室」を設け、罪を犯した人が更生し再度社会で生活していくための支援を行っています。犯罪者に向き合い、どうすれば二度と罪を犯さず暮らしていくことができるかを考え、次のステップに繋いでいく。それが検察官の大事な任務であることを改めて感じています。

私が検察官になりたいと思い始めたのは、テレビの刑事ドラマを見たことがきっかけでしたが、子供の頃からニュースで凶悪事件の報道に接すると「許せない」と思うような正義感があつたと思います。けれども、法学部で学ぶ頃には弁護士にも魅力を感じ、実際に慶應ロースクールでは企業内法務の授業が面白く、インハウスマスターを志望した時期もありました。そんな私が結果的に検察官を選んだのは、地方の検察庁で司法修習を行っていたときに、実際に窃盗犯の取調べをしたことが決め手になりました。普通に暮らしていた人が犯行に手を染めるまでのプロセスや、犯行を思い立って実行することと思いとどまることの間には何かあるのかという人間の奥深いところに、非常に関心を持ったからです。そこで、やはり当初志望した検察官になろうと思い直した次第です。

私がロースクールに慶應を選んだのは、合格率の高さもありますが、先生方に実務家がたくさんいることが魅力だったからです。そんな先生方から模擬裁判を通じて裁判の手続きを学んだり、実務体験を聞いたことで、任官時には業務のイメージをつかむことができました。また、司法試験合格に向けて頑張ったのは、共に学んだ学生仲間がいてくれたからこそ。おかげで、充実した2年間を過ごすことができました。

「活躍の幅が広く、依頼者の方々にも喜んでいただける場所にやりがいがあります。」



〔弁護士〕 嶺嶺 悠介 こうけつ ゆうすけ
大江橋法律事務所 弁護士・アソシエイト
2013年 京都大学法学部卒業
2019年 慶應義塾大学法科大学院修了 法学未修者コース
2020年 大江橋法律事務所入所

大学卒業後、金融機関に入って法律に関わる仕事を手掛け、法律の重要性を再認識したことが法曹を目指す契機となりました。私は他大学の出身でしたが、各ロースクールの実績や環境を調べ、家族や友人にも相談した結果、慶應がベストであると判断しました。入学後は、法律の知識や考え方を基礎からしっかり学ぶことができ、ここで得られた基礎力が現在の仕事の土台になっていると感じます。また、慶應ロースクールには各方面で活躍されている著名な先生方がいらっしゃいますが、こうした先生方から直接指導いただけたことも非常に貴重な経験となりました。ただ、当時は司法試験合格を目標に近視眼的になりすぎていたので、学生に戻れるものなら戻って再度じっくり貴重な授業を受け、お話を伺いたいと思うほどです。

弁護士となって大江橋法律事務所を就業先に選んだのは、人柄が穏やかな弁護士が多く事務所の雰囲気良かったこと、様々な分野を経験できることに魅力を感じたためです。現に事務所はローテーション制をとり、コーポレートやファイナンス、倒産・再生、労働、渉外、独禁法、危機管理などの分野を経験できるほか、刑事事件や離婚相談といった分野まで自由に取組むことができます。私はまずファイナンスのグループに所属し、その後倒産・再生のグループに所属しましたが、所属グループ以外の案件にも多く参加しています。印象に残っている業務としては、金融商品取引業者(証券会社など)の立ち上げのプロジェクトに関わり、依頼者の新規事業の創設に貢献できたことです。事業開始に当たっては、多数の法的規制と厳格な当局の審査が待ち構えていて、これらの対応には依頼者も弁護士も苦労するところですが、なるべく早く当局の審査をクリアし事業を開始したいという依頼者の意向を尊重し、当初のサービス内容を必要最小限に絞り、事業開始後に拡充させる戦略が奏功し、無事に新規事業をスタートさせることができました。

依頼者に喜ばれることだけでなく、耳の痛いことも指摘して真に依頼者の目的を果たせるよう全力を尽くすことが重要だと感じています。様々な依頼者のビジネスの推進に貢献し、結果として感謝していただくことができることに一番のやりがいを感じています。

今後は、バックグラウンドもあるファイナンス領域を主軸に専門性を深め、より頼られる存在を目指したいと思っています。

「当事者として新規ビジネス開発に携わるところに面白さを感じます。」



〔企業法務〕 田中 麻以 たなか まい
NTTドコモ 法務部
2016年 中央大学法学部卒業
2018年 慶應義塾大学法科大学院修了 法学既修者コース
2022年 株式会社NTTドコモ入社

学部時代から、インハウスマスターとして働くことに興味がありました。法律事務所の弁護士として外部からピンポイントの相談に応じるよりも、法律という専門性を持ちながら他のメンバーと一緒に、当事者としてビジネスに携わっていくことのほうに魅力を感じていたからです。

慶應ロースクールに進学したのも、企業内法務に関する授業やインハウスマスターと接する機会が多いことが決め手でした。実際に、ロースクールでIT企業や法律事務所でのエクスターンシップを経験していましたが、インハウスマスターの魅力は再認識できました。また、授業でいろいろな企業の法務部の方から、企業内法務の在り方や内容、仕事の進め方などについて聞くことができたので、入社後スムーズに実務に就くことができました。さらに、海外のロースクールへの短期留学で英米法に触れ、視野を広げることもできました。学生同士が司法試験の情報を交換し、「みんなで合格しよう!」とお互いに協力し合う校風も素敵でした。

就職先としてNTTドコモを選んだのは、通信技術を軸に、幅広い事業領域で新サービスを展開していたことから、やりたかった新規ビジネスの創出に携われそうだと感じたためです。入社後、コンテンツ系サービスや広告ビジネスなどの事業部門を担当していますが、実際に事業部門のメンバーとともに新サービス開発プロジェクトに加わり、リーガルの視点からビジネススキームを提案したり、事業部門がやりたいことについてどうすれば法規制がクリアできるかを考えたりして、サービスの実現に繋げることに面白さを感じています。

今後は、「田中さんに相談すれば安心してビジネスを進められる」と思ってもらえるような、頼りがいのあるインハウスマスターを目指したいですね。そのためにも、官公庁への出向やLL.M.取得のための海外留学など様々な機会に積極的にチャレンジし、幅を広げていきたいと思っています。

慶應義塾ならではの強固なつながりが、
法曹としての未来をバックアップする。

「三田法曹会」は、1932年に発足した慶應義塾出身の法曹および司法修習生で構成される職域三田会*の一つで、約4,400名*の会員が在籍しています。ほかに類を見ないこの強固なネットワークの魅力について、慶應ロースクール出身のOB・OGの弁護士二人、三田法曹会会長の弁護士、教員に語り合っていました。

*三田会：慶應義塾出身のOB・OGで構成される組織 *2023年2月1日時点

佐藤 まず、本日参加いただいた柳川先生と山下先生の現在のお仕事について教えてください。
柳川 74期弁護士として都内の植野法律事務所に在籍しています。主にスタートアップ企業への法務サポートに携わっておりますが、交通事故、破産や刑事事件など、いわゆる“町弁”のような業務も手掛けています。
山下 同じく74期の弁護士で、TMI総合法律事務所所属し、スポーツやエンターテインメントと

をする際にどのような形で役立っていますか？
山下 新しい分野に関わる問題は解決への道筋が明らかでない場合が多く、そんな時はロースクールで学んだ基本に立ち戻るのが有効だと感じます。
柳川 交通事故などの事案を扱う際でも、関連分野の知識が覚えない時は、基本書に当たりつつロースクールで学んだ内容を再確認することもあります。大いに参考になっていますね。また、契約書をチェックする業務においても、企業内法務

をしました。また、入学後に三田法曹会から奨学金も頂き、大変ありがたく感じています。
佐藤 それは素晴らしいですね。ここで、山田先生から三田法曹会の活動内容についてご説明いただけますでしょうか？
山田 三田法曹会は慶應義塾大学出身の法曹三者が現在4,400名ほど所属している組織です。慶應出身者による三田会の中で、三田法曹会は公認会計士三田会や税理士三田会などと並ぶ職域

佐藤 お二人は何かの活動に参加されていますか？
柳川 総会には修習中から参加させていただきましたが、実務研究会はまだこれからです。
山下 私はゴルフ会に一度参加させていただきました。幅広い年齢層の会員が結構な人数参加されていましたが、あいにくコロナ禍でパーティーがなく、他の組の先生方とお話する機会が少なかったのは残念でした。
山田 コロナでイベントは軒並み中止、もしくは制限付きとなりました。仕方ないですが、実務研究会などはオンラインも併用して活発に行っていますし、税理士三田会など他の士業との交流もできるだけ続けています。
佐藤 こうした繋がりは大切にしたいですね。
山田 近年、特に弁護士の就業形態が多様化しています。山下先生のような大手事務所や柳川先生のような小規模の事務所、さらに独立しての個人事務所に加え、インハウスローヤーが急増していますね。毎年1,000名以上が登録される弁護士として一括りにできない中、寄って立つ基盤として出身母体であるOB・OG会の存在はますます大きくなると思うのです。ここで学び合い、仕事で協力し合う

います。
山下 私は慶應の出身ですが、慶應出身のほうがマイノリティだと感じていました。慶應ロースクールに入って輪が広がったのが楽しかったですね。
柳川 どの大学の出身かといった意識がなく、「ここで学んだら仲間」という意識があったと思います。実際、同じクラスで仲良くなり、修了後も交流を続ける人が多いですね。
佐藤 お二人は、就職活動の際に、三田法曹会の先輩からお話を聞くことはありましたか？
柳川 事務所の規模を問わず、三田法曹会所属の先生がいらっしゃる事務所が多かったため、そういった事務所での面接では安心して本音で話すことが出来ました。
山下 私は司法修習中に進路に悩み、在学中に答案の添削をしてくださった先輩に相談に乗っていただきました。そこで、何時間も電話で対応していただいたり、他の先輩に繋いで話をさせていただいたりする等、本当に三田法曹会の先輩にはお世話になっています。私も後輩から相談を受けた時には、先輩方と同じように親身に相談に乗りたいと考えています。

三田法曹会は
慶應義塾大学法科大学院を
全面的にバックアップしています。

慶應義塾の創設者福澤諭吉先生は、激動の明治国家の草創期に時代の進むべき方向を先導され、特に『学問のすゝめ』において、人々の機会の平等と学問による一身の独立を唱え、独立自尊の精神や実学の重要性を説かれました。福澤先生のような教えの中で、慶應ロースクールでは、特に、教える者と学ぶ者との師弟の分を定めず、先に学んだ者が後で学ぼうとする者を教えるという半学半教の精神や慶應義塾の関係者(社中)による協力を重んじる社中協力の精神を受け継いでいます。こうした互いに教え合い、協力を重んじる精神のもと三田法曹会(慶應義塾出身の裁判官・検察官・弁護士・司法修習生で構成されるOB会)は、慶應ロースクールの立ち上げから、今日に至るまで、その運営に全面的に協力しています。

まず教育面では、現在、実務家専任教員の約3分の2が三田法曹会会員であり、実務基礎科目や展開・先端科目のみならず、法律基本科目についても担当しています。そして正規科目の非常勤講師、学習支援ゼミ、修了生支援ゼミ、模擬裁判等の担当者を含め、多数の三田法曹会会員が学生の指導にあたっています。学習支援ゼミでは、必修科目の基礎的理解および基礎的能力を補完するため、学習の助言、法律文書作成の指導等を行っています。また、三田法曹会会員の所属する多くの法律事務所、エクスターンシップの学生の受け入れを行っています。

経済面においても、模擬裁判教室設置やグローバル化のための寄付、それぞれの学生の必要性や成績をもとに奨学金の支援を行っています。さらに三田法曹会の主催により、就職説明会を実施するなど、司法試験合格後のフォローアップについても協力しています。

弁護士・慶應義塾大学法務研究科教授
三田法曹会会員
岡 伸浩



【三田法曹会会長：弁護士】
山田 秀雄 やまだ ひでお
1974年 慶應義塾大学法学部卒業
山田・尾崎法律事務所

【法科大学院修了生代表：弁護士】
山下 鈴乃 やました すずの
2018年 慶應義塾大学法学部卒業
2020年 慶應義塾大学法科大学院修了
TMI総合法律事務所

【法科大学院修了生代表：弁護士】
柳川 夢太郎 やながわ ゆめたろう
2018年 中央大学法学部卒業
2020年 慶應義塾大学法科大学院修了
植野法律事務所

【司会：教授】
佐藤 隆之 さとう たかゆき
1992年 東京大学法学部卒業
慶應義塾大学大学院法務研究科教授

いった知財関連の案件を多く担当しています。
佐藤 お二人は在学中から面識があったのですか？
柳川 ロースクールのテニスサークルで一緒でした。今はテニスはやれていませんが。
佐藤 サークルには何人くらいの学生が参加していたのでしょうか？活発に活動していたのですか？
山下 一学年10人程度で、月1回ぐらいです。
山田 勉強一辺倒かと思っていましたが、いいことですね。私もテニスは学部時代に親しまいました。
佐藤 同期生同士の交流は今も続いていますか？
柳川 結構な頻度で連絡し合っています(笑)。山下先生とも、どんな事案を扱っているか情報交換しています。まだ誰とも共同受任といったことには及んではいませんが、急に未経験の事案が来ても、いつでも相談できる関係ができていますね。
山下 同期生には、同じ教室で机を並べて学んだ仲間という信頼感があります。それぞれが専門性を磨きながら成長し、10年、20年後にお互い頼りになる存在でいたいですね。将来が楽しみです。
佐藤 お二人が在学中に学んだことは、今、お仕事

FPで学んだ実務が直接役に立ちました。
佐藤 授業が実務に直結していたことを実感されたわけですね。
柳川 必修科目でも、多くの三田法曹会所属の実務家の先生が授業を担当されていますよね。
山下 実務家の先生に、授業の後で直接でもメールでも質問すると、「実務ではこのようになっている」と親身に答えてくださいました。まさに理論と実務の架橋になってくださっていると感じますね。
佐藤 先生方に熱意があり、学生との距離も近いのでしょうか。飲みに行くこともありましたか？
柳川 先生ともたまに行きました。
山下 在学中はまだコロナ前で、いろいろなお店に連れて行ってくださいました。
佐藤 お二人は、実務家の先生方との交流を通じて三田法曹会のことを知ったのでしょうか？
山下 私は慶應の法学部出身なので、以前から知っていました。
柳川 私は他大学から慶應ロースクールに進学しましたが、三田法曹会の存在は入学案内で知り

三田会として最多の会員数です。活動内容も広範で、柳川先生のような優秀な学生に対する奨学金の授与、ロースクールへの実務家教員の派遣や実務家ゼミの開催、さらに法曹になってからも勉強が必要ということで実務研究会も開催しています。親睦面では、総会をはじめ、司法試験の合格祝いや家族会、ゴルフ会といったイベントを行っています。私は5年ほど会長を務めさせていただきましたが、40年ほど前に弁護士になる頃から三田法曹会にはお世話になっています。まだロースクールのない当時、慶應からの司法試験の合格者は毎年20人程度でしたが、司法研究室で先輩方から指導していただきました。非常にフレンドリーで面倒見がいいんですね。そんな伝統が、今日の合格者数トップクラスという実績に繋がっていると思います。これほど、後輩学生への勉強のサポートや実務家になってからの研鑽、会員同士の親睦に積極的に取り組んでいる団体は三田法曹会が随一で、他学の人と話すとき「そんなに多くの活動をしているの?！」とよく驚かれますね。

ということが重要になると思いますね。
佐藤 例えば、大規模な案件をチームを組んで受任するといった場面では、三田法曹会のネットワークが生きるということもあるのでしょうか？
山田 自分の事務所だけでは足りない場合、誰に頼むかという選択肢において三田法曹会の仲間の存在は大きいですね。「この分野は●●が優秀」という情報がありますから。
山下 所属している大手事務所、三田法曹会の先輩を見つけるとそれだけで嬉しくなりますし、一方的に親近感を抱いています(笑)。いざという時に相談しやすいそんな先輩の存在は、仕事にもいい影響をもたらしてくれています。
佐藤 柳川先生は他大学からの進学とのことでしたが、同窓生の繋がりが強いことの反面として、閉鎖的といったイメージはありませんでしたか？
柳川 入学前には、少し不安がありましたが、実際に入学してみると、そんな雰囲気は皆無ですね。早速奨学金を受けることができ、助けていただきました。私も、受けた恩を先輩に返していきたいと思って

柳川 三田法曹会の法曹三者の先輩方によるオンラインの進路相談会もありましたね。
山田 生の本音が聞ける機会として、大変好評でした。また、私の事務所でも慶應ロースクールの学生のエクスターンシップを行いました。非常に優秀な人材が揃っていましたね。三田法曹会では以上のようにいろいろな場を通じて先輩後輩と繋がれる貴重な機会が得られるので、ぜひ慶應ロースクールに入って積極的に利用してほしいと思います。
佐藤 お二人からもメッセージをお願いします。
柳川 慶應ロースクールの優秀な同期の学生と面会見のいい先生方のおかげで、自分は弁護士になったと思います。慶應以外の大学出身者であっても、馴染むことができました。ロースクールを選ぶ皆さんにお勧めしたいと思っています。
山下 慶應ロースクールの実務家の先生の授業を履修したことで、興味関心の幅が広がり、将来やりたいことが明確になりました。皆さんも、慶應で視野や興味の幅を広げていただきたいと思っています。

※上記インタビュー記事は2023年1月16日時点のものです。

在学中から修了後まで、未来を見据えた きめ細かなサポート体制が整っています。

クラス担任

1・2年生は各クラスにクラス担任を置き、学習、進路、その他の相談に応じます。未修者コース入学者は2年間にわたりクラス担任からのサポートを得ることができます。

オフィスアワー

各授業科目の担当者が年間を通じてオフィスアワーを設けています。クラス担任以外の教員からも個別に指導や助言を受けることができます。

学習支援制度

慶應義塾大学法科大学院では、正規の授業を補完する学習支援体制が充実しており、全国有数の司法試験合格実績に結びついています。法科大学院の修了生である若手弁護士等が講師を務め、正規授業による知識・理解の定着をサポートしつつ、法的思考能力・法的文書作成能力を向上させるための指導を行っています。内容上の質問や学習の進め方に関する相談はもちろん気軽にできますし、担当講師の受験生や若手法曹としての経験談を聞くことも有意義でしょう。

■学習支援ゼミ・グループ別学習支援ゼミ

各学年の必修科目に対応して多数展開する補習ゼミです。2・3年次の科目に対応する「学習支援ゼミ」では、正規授業で扱われる事例問題などを素材として、講義、起案指導などの方法により、基本的な知識・理解および法的思考能力・法的文書作成能力の向上を図っています。1年次の科目に対応する「グループ別学習支援ゼミ」は、全1年生を対象として4~5名程度の少人数クラスで実施されます(参加は任意)。学習の進度に応じて、正規の授業の中で特に重要性が高い事項に関する知識・理解を確実に定着させるとともに、基本的な事例に関する起案指導などを通じて、授業で得た知識・理解および法的思考能力を法的文書作成へと繋げる役割を果たしています。

修了生の支援

慶應義塾大学法科大学院は、修了生フォローアップ委員会を中心として、様々な形で、修了生のフォローを行っています。具体的には、①修了生は、修了後も、司法試験受験までの一定の期間、特別研修生として登録すれば、自習室、ロッカーなどの施設を利用して、学習を継続することが可能です。また、②修了後も科目等履修生として登録すれば、一部の授業や、「修了生支援ゼミ」を履修し、先輩である若手弁護士の親身な指導を受けることができます。その他、③各種講演会、司法修習の導入講座も兼ねた勉強会、就職相談会なども実施しています。さらに、レベルアップを望む修了生は、④リサーチペーパーの執筆も可能ですし、⑤修了生を対象としたグローバル化対応プログラムに参加することができます。(詳細はP.29の「国際交流」を参照してください。)

■法曹リカレント教育(KLS-CLE)プログラム

慶應義塾大学法科大学院では、2014年度から法曹リカレント教育(CLE: Continuing Legal Education)を開始しました。これにより、実務法曹として活動を開始した後でも、在学中には十分に勉強できなかった先端領域の科目や主として英語により行われる科目の授業に参加し、法曹としての専門性を高めることができるようになりました。現在、租税法・労働法・経済法・知的財産法・環境法・倒産法・グローバル法務・国際紛争解決の8分野について「専門法曹養成プログラム(専修)」を設置しています。これは、日常の業務においてこれらの法分野の知識の必要性を痛感しながらも、なかなか基礎から学び直す機会のない職業法曹のニーズに対応するプログラムで、修了者には法分野ごとの「修了認証」が与えられます。また、租税法・労働法・経済法・知的財産法・環境法・倒産法については、さらに高度な「専門法曹養成プログラム(専門)」を開設し、リサーチペーパーを執筆しつつ、経験を積んだ法曹の知識と能力のブラッシュアップのニーズに対応しています。この他、法曹の職域拡大に関するフォーラム・プログラムや、英語による法務文書作成を扱う科目など、多彩な科目群の中から、自分の興味関心に応じて1科目から履修できる「個別科目履修プログラム」も充実しています。

五十嵐実保子 池田賢太郎 市原章久 伊藤祐貴 伊藤涼太 久保真衣子 國本和希 栗原貴史 白濱一樹 鈴木祐脩 清野順貴 田中翔 谷口奈津子 近岡裕輔 辻田寛人 寺澤直起 並木俊一 半田虎生 平島有希 藤間崇史 柳川夢太郎 山口源樹 山口広輔 湯浅大樹 芳川雄磨 渡部祐大 我妻大輔

学習支援ゼミ、修了生支援ゼミ、グループ別学習支援ゼミ、模擬裁判等でお世話になっている方を紹介します。この他、三田法曹会からは様々な形でサポートしていただいています。(50音順・敬称略)

五十嵐実保子 池田賢太郎 市原章久 伊藤祐貴 伊藤涼太 久保真衣子 國本和希 栗原貴史 白濱一樹 鈴木祐脩 清野順貴 田中翔 谷口奈津子 近岡裕輔 辻田寛人 寺澤直起 並木俊一 半田虎生 平島有希 藤間崇史 柳川夢太郎 山口源樹 山口広輔 湯浅大樹 芳川雄磨 渡部祐大 我妻大輔

VOICE 学習支援ゼミ



学んだことを活かす実践の場。

柳澤 優那
やなぎさわ ゆうな
2023年 慶應義塾大学
法学部卒業
法学既修者コース

法務研究科の授業では専門の教授方から豊富な知識を学ぶことが出来ますが、実際に学んだ知識を生かして答案を書く機会はありません。学習支援ゼミでは過去の司法試験問題を題材に生徒が起案を行い、先生方にそれを添削・解説していただくことで、知識をアウトプットする練習をすることが出来ました。そして、先生に相対評価をつけていただくことで、自分に足りないものをきちんと把握することができ、

目標に向けて何をしたら良いのかが明確になりました。

また、実務家である先生から解説の中で先生が担当した実際の事例など実務の話を知ることが出来ました。今までイメージのついていなかった株主総会などの事柄についても深く理解することが出来、これは司法試験だけでなく実務家になった後にも生きる知識であったと思います。

このような学習支援ゼミでの経験を元に、より勉強に励みたいと思います。

就職サポート

慶應義塾大学法科大学院修了後、多くの修了生が弁護士登録を行い、法律事務所に就職しています。また、毎年20名前後の修了生が、判事補や検事として任官しています。法曹資格の有無を問わず、官庁や企業で活躍する修了生も多数います。修了生フォローアップ委員会において、法律事務所や企業等の説明会、修了生に向けた就職関連情報の提供を随時行うなど、広く就職サポートを行っています。(詳細は法科大学院ホームページをご覧ください。)

また授業においても、法律事務所・法テラス・官公庁・企業へのエクスターンシップ・プログラム(単位認定あり)が実施されている他、フォーラム・プログラムでは、職域拡大の趣旨から、企業や官公庁、国際機関などで活躍している様々な方をゲストスピーカーとしてお招きして、最先端の実務の動向についてお話を伺うことができます。(P.12、P.13参照)

【修了生の任官先】 ()内は全任官数

	第65期 2011年度	第66期 2012年度	第67期 2013年度	第68期 2014年度	第69期 2015年度	第70期 2016年度	第71期 2017年度	第72期 2018年度	第73期 2019年度	第74期 2020年度	第75期 2021年度	第76期 2022年度
判事補 任官	13名 (92)	11名 (96)	16名 (101)	13名 (91)	10名 (78)	5名 (65)	16名 (82)	8名 (75)	6名 (66)	11名 (73)	8名 (75)	5名 (81)
検事 任官	8名 (72)	7名 (82)	12名 (74)	9名 (76)	11名 (70)	11名 (67)	8名 (69)	9名 (65)	12名 (66)	8名 (72)	7名 (71)	4名 (76)

※上記は2024年4月時点のものです。

■集中企業キャリア説明会

例年、企業内弁護士(インハウス)を志望する修了生を対象として、大手企業(商社・メーカー・通信会社・証券会社など)が参加する集中企業キャリア説明会を開催しています。これまでは5月末頃と9月末頃に開催してきましたが、2023年度は、司法試験の実施時期が2ヶ月後ろ倒しになったため、司法試験終了後の8月(参加企業25社)と合格発表後の11月(参加企業10社)の開催となりました。8月は2・3日の2日間にわたって、ロースクール棟の各教室に設置された企業ごとの説明会場でのリアル説明会を実施し、各教室では各社の法務業務の実際、キャリアパス、求める人材像、採用関係情報などの説明が行われました。11月にはオンラインでリレー形式の説明会を行いました。法科大学院生は、司法試験の関係で、一般的な会社説明会などへの参加が難しいところ、慶應義塾大学法科大学院修了生の採用に関心の高い企業が多数参加する説明会は、修了生から好評を得ています。

■キャリア・サポート・フォローアップ・センター

慶應義塾大学法科大学院では、キャリア・サポート・フォローアップ・センターを通じて、在学生に対するキャリア教育と修了生に対するキャリア支援を充実すべく取り組んでいます。例えば、企業内弁護士(インハウス)を志望する修了生向けに、集中企業キャリア説明会(左欄参照)を開催しています。また、法律事務所や、官公庁の説明会なども、随時開催しています。就職関連情報も適宜提供しております。



奨学制度

①奨学金

奨学金には、返済不要の「給付」と、卒業後に返済する「貸与」があります。

■慶應義塾大学独自の奨学金[給付]

全て返済する必要がない給付の奨学金です。同窓会組織「三田会」や篤志家の方々による指定寄付奨学金、慶應義塾大学修学支援奨学金などがあります。

■日本学生支援機構奨学金[貸与]

第一種奨学金(無利子)と第二種奨学金(有利子)があります。第一種奨学金については、在学中に特に優れた業績を挙げたと認められた場合、貸与期間終了時に奨学金の全部または一部が免除される制度があります。

■民間団体・地方公共団体奨学金[給付・貸与]

財団法人、公益法人、企業、地方公共団体等による奨学金です。

②教育ローン制度

■慶應義塾大学教育ローン制度

提携先金融機関から学費を借り入れる学費ローンです。融資条件等は金融機関によって異なり、また、申請は大学を通さず直接金融機関で行っていただきます。

③法務研究科奨学給付制度

入学試験成績優秀者に対して、授業料を全額免除します。2年目以降は、前年次の成績により継続可能です。

④教育訓練給付金「専門実践教育訓練講座」(厚生労働大臣指定)について

概要、申請手続等の詳細はハローワークのWebサイトをご覧ください。

* ①、②の詳細については、本学Webサイト (<https://www.students.keio.ac.jp/com/scholarships/apply/form.html>)をご覧ください。

* ③の詳細については、学生部法務研究科担当 (03-5427-1778)までお問い合わせください。

標準修業年限1年でLL.M.の学位取得が可能。
英語による「グローバル法務専攻」(LL.M.)を開設。

※完全セメスター制(4月/9月入学いずれも可)。

グローバル法務専攻は、国際的な法務分野における高度な法的専門知識、広い見識、さらには実務能力を備え、実践的に活躍することのできる人材の養成を目指しています。このため、多国籍企業や国際機関のリーガル・スタッフ、そしてアジア地域で政策提言や法整備支援を行うスタッフに必要とされる、グローバルな視点で法的問題を発見し、紛争を解決する力を伸ばす教育を行っています。

●現在、世界各国から計45名の学生が集まり、三田で学んでいます。

LL.M.在学生数一覧(国籍別/計45名)(2024年3月31日時点)

中国	18	中国(台湾)	3	シンガポール	2	英国	1
ラオス	4	ベトナム	2	米国	1	日本	1
バングラデシュ	4	タイ	2	マレーシア	1		
ドイツ	3	フランス	2	オランダ	1		

[カリキュラム] Global Legal Practice(グローバル法務)を学ぶ9つの科目群

Core Program

- Japanese Law and Asian Law in Global Practical Perspective
- Global Business and Law
- Global Security and Law
- Practical Training
(Negotiation, Arbitration, Drafting, Moot Court, Internship etc.)

Elective Program

- Innovations and Intellectual Property Law
- Area Studies
- Comparative Law
- Current Legal Issues
- Legal Research and Writing

■養成する人材

渉外法務などグローバルフィールドで活躍できる法曹、グローバル企業・国際機関のリーガルスタッフ、法整備支援の活動に関わる専門家などを養成することをねらいとして、次の方々を受け入れます。

- ① グローバル案件の担当能力の向上を目指す弁護士・法科大学院修了生
- ② グローバル企業の法務スタッフ
- ③ 日本やアジアでの法律実務に興味を持つ海外からの留学生(J.D.取得者)
- ④ 修士号を取得し国際機関で働くことを希望する学部卒業生

※本専攻の学位では、日本や諸外国の司法試験受験資格は得られません。

■3つのポリシー(グローバル法務専攻)

<https://www.ls.keio.ac.jp/gaiyou/>

■LL.M. Program Overview and Trailer:

<https://www.ls.keio.ac.jp/en/llm/>

■ Admission for LL.M. in Global Legal Practice (Law School)

<https://www.keio.ac.jp/en/grad-admissions/masters/ls/>

幅広い法分野を対象とする「専門認証」制度

学生が、特定の法分野について指定された科目を履修した場合に、高度の専門性を身につけたことを研究科委員長が認証する制度を設けています。専門認証は、Business Law、International Dispute Resolution、Japanese Law、Law and Development in Asia および Intellectual Property Law の5分野です。

法曹リカレント教育プログラムの開設

グローバル法務専攻は、法曹リカレント教育プログラムにも力を入れています。その中の「グローバル法務」は、主として英語で授業を行う科目を6単位分修得して修了認証するものです。このプログラムへの参加は、留学の準備、日々の法律実務に必要な英語力のブラッシュアップなどのためにも有益です。詳しくは、下記をご覧ください。

<https://www.ls.keio.ac.jp/cle/>

VOICE 海外エクスタナーシブ体験



馬場 高志
たかし たかし
2022年 東京大学
法学部卒業
法学既修者コース

法の支配の意義の再認識。

エクスタナーシブ(海外)では、ラオスのピエンチャンを訪れました。ラオス民法は2020年に施行されたばかりであり、権利や請求権といった概念の大枠が定着していません。ラオスにおける法の解釈の第一歩となるセミナーに参加し、法の解釈を通じた法の支配の実現の重要性を認識しました。

また、日本とラオスは国家の体制が異なることもあり、日本の法の支配のあり方を押し付けるの

ではなく、ラオスの文化等と調和させながら漸進的なラオス法制度の発展を後押ししていくJICA長期派遣専門家の方々の姿勢は印象的でした。

そして、慶應ロースクールのLL.M.コースに留学している学生や、ラオスの国立司法研修所の方々とも交流し、ラオスの司法制度が抱える問題を理解することができました。

法治国家たる日本では当たり前とされている法の支配という概念の重要性を国際的な交流を通じて再認識できる魅力的なプログラムです。

〈グローバル・プレーヤーとしての法曹〉の養成を目指して。



慶應義塾大学法科大学院はグローバル化の取組みを推進しています。下記の表に掲げた各国の有力な大学のロースクール(アメリカ・カナダ・韓国)ないし法学部・大学院(アジア・ヨーロッパ・オセアニア)とすでに様々なレベルでの提携・交流の協定を結んでおり、今後もさらに交流対象の拡充を図っていきます。

アウトバウンドの国際化の取組みとしては、協定校であるUCLAロースクールに正規学生として塾法科大学院の在校生を派遣した実績があります(同校LL.M.修了、ニューヨーク州司法試験合格)。2021年度には、グローバル法務専攻の在校生がワシントン大学ロースクール(シアトル)のLL.M.プログラムにデュアル・ディグリー取得を目指し留学を開始しました。また、協定校のサマースクールへの派遣も積極的に推し進めており、2023年度にはコロナ禍のため中断していたワシントン大学ロースクール(シアトル)の夏季プログラムを再開しました。なお、2023年度以降、司法試験の実施時期が春から夏に変更され在学中受験が可能となったこと等の

関係で在学生のサマースクール派遣は従来より難しくなりますが、塾法科大学院ではこれまでの実績を踏まえ、司法試験の新スケジュールを前提とするアウトバウンドの交流プロジェクトのあり方を検討していく予定です。インバウンドの国際化方策としては、協定校からの派遣学生を主体として例年多くの短期交換留学生を受け入れています。また、塾法科大学院には専ら英語で授業を行う「グローバル法務専攻」(修士課程、LL.M.)が併設されており、留学生が多数在籍しています。ロースクール(法曹養成専攻)の学生も選択科目としてグローバル法務専攻の授業を履修することができます(開設科目等については、https://www.ls.keio.ac.jp/en/llm/course_list.htmlを参照)。さらに、これらの留学生のチューター制度や年2回開催している「留学生を囲む会」への参加等、授業外でも留学生と交流する機会の拡大を図っています。このように、塾法科大学院は、アウェイとホームの双方で国際交流の機会を積極的に提供していきます。

法科大学院交換留学協定校一覧(2024年3月31日現在) 単位:名

国	協定校	留学生受け入れ実績	国	協定校	留学生受け入れ実績	国	協定校	留学生受け入れ実績	
アメリカ	コーネル大学 ロースクール	13	ドイツ	ベルリン・フンボルト大学	18	カンボジア	パニヤストラ大学法・行政管理学部	2	
	ジョージタウン大学 ローセンター	16		ハンブルク大学法学部	5		ミャンマー	ヤンゴン大学	1
	カリフォルニア大学ロサンゼルス校ロースクール	18		フライブルク大学	4		ラオス	ラオス国立大学法政治学部	1
	ウィリアム&メアリー大学ロースクール	4		ドレスデン工科大学	6		タイ	タマサート大学法学部	0
	ワシントン大学ロースクール	4		イタリア	欧州大学院		1	台湾	国立台湾大学法律学院
カナダ	イリノイ大学 ロースクール	3	オーストラリア	メルボルン大学ロースクール	4	韓国	ソウル大学校法科大学院	0	
	ブリティッシュ コロンビア大学法学部	5	ニュージーランド	オークランド大学法学部	7	英国	ロンドン大学シティロースクール	0	
	フランス	パリ政治学院ロースクール	11	中国	清華大学法学院	7			
フランス	パリ第2大学	2	上海交通大学	7					
	パリ第1大学	3	シンガポール	シンガポールマネジメント大学	3				
	ベルギー	ブリュッセル自由大学	11	ベトナム	ハノイ法科大学	2			
スイス	チューリッヒ大学法学部	12		ホーチミン経済・法科大学	1				

KEIGLAD

メコン地域諸国での学び、海外の学生とともに刺激に満ちた経験を積む。

慶應義塾大学法科大学院(KLS)は、欧米などの協定校に加え、世界の成長センターとして発展するメコン地域諸国(ベトナム、ラオス、カンボジア、タイ、ミャンマー)の大学とのネットワークを強化しています。学生・教職員の交流を柱とし、留学生の受け入れ、シンポジウムやワークショップの開催、KLSの学生(J.D.生およびLL.M.生)をパートナー大学へ派遣しています。英語を共通言語としたオンライン・実渡航プログラムは、現地法制度・法実務を学ぶだけでなく、日本法について比較法の観点から深く考察する機会を提供しています。プログラム終了後も、参加者間での国際交流が続いています。



VOICE American Law and Society



木村 隆一郎
きむら りゅういちろう
2022年 慶應義塾大学
法学部卒業
法学既修者コース

国際色豊かな慶應だからこその授業。

American Law and Societyはアメリカ合衆国の司法制度や、社会問題を合衆国憲法とともに総論的に学べる授業です。州法と連邦法の管轄、銃規制、同性婚、オバマケア、人種問題やアフターマティアクションなど、アメリカ法を理解するのに必要な知識や、それに関する連邦最高裁判例について学ぶことができました。世界的に両極化が進んでいるともいわれる現在、分断が先鋭化している領域が多いアメリカの判例や

その実情を学べ、とても有意義でした。

私以外の受講生は全員留学生でした。彼らの自国の法制度への理解をベースにした授業内での自由闊達な発言は、日本法しか知らない私にとっては難しい部分もありましたが、とても良い刺激を受けました。

国際色豊かで、グローバル系の授業が多い慶應ロースクールだからこそ受けられる授業をぜひ受けてみてください。きっと実務に出る前のいい経験になると思います。

施設・設備

アクセスに優れた「丘の上」には、
静謐さが漂う学問の庭が広がっています。

創立以来の歴史と伝統が刻まれた三田キャンパス。

日本初の演説会堂「三田演説館」や赤レンガが印象的な図書館旧館は、明治の息吹を今の時代に伝え、アカデミックな雰囲気を漂わせています。幾多の偉大な先人たちが育んだ三田の空気を、存分に味わってください。

南館は、地上11階、地下5階の建物です。教室や模擬法廷、自習室や教員室など、法科大学院にとって必要な設備が全て揃っている他、図書室も整備されています。また、かつてイサム・ノグチと谷口吉郎のコラボレーションによって造られた萬來舎も新たな創造物として移築されています。



	11F
	10F
	9F
● 研究室	8F
● 会議室	7F
	6F
	5F
	4F
● 自習室	3F
● 自習室	2F
● 教員室 ● 自習室	1F
● 教室 ● グループ学習室	B1F
● 教室 ● 図書室	B2F
● 教室 ● 図書室	B3F
● ディスタンス・ラーニング室(模擬法廷対応)	B4F
● 教室 ● 図書室	
● 模擬法廷教室	

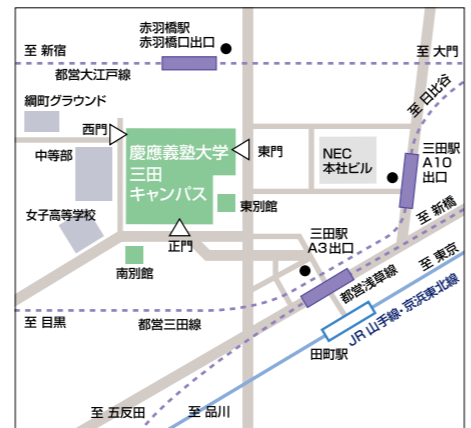
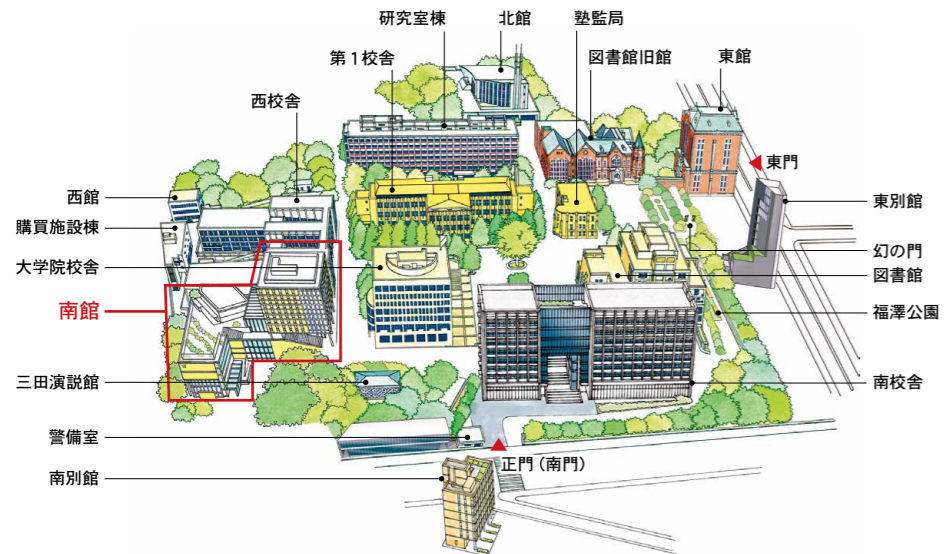
● 模擬法廷教室

南館には法務研究科の授業で使用する「模擬法廷教室」がある他、ディスタンス・ラーニング室に可動式の法廷設備を設置し、法廷教室として使用することができます。いずれにも充実した最新AV機器が備えられ、それらを活用して模擬裁判の授業を行います。また、裁判員制度にも対応できる法廷設備を整えています。



● 南館図書室

慶應義塾大学では各キャンパスにメディアセンター(図書館)を設置しており、全てのメディアセンターを利用できます。蔵書数は全体で500万冊にのぼり、その他データベースや電子ジャーナルも多数収集し、大学図書館としては国内有数の学術情報を有しています。南館図書室には法務研究科の指定図書(教員が授業のために指定した資料)、法律雑誌、法律・政治分野などの専門書が配架されています。



〒108-8345 東京都港区三田 2-15-45
学生部法務研究科担当 TEL:03-5427-1778(教務)
TEL:03-5427-1609(入試)

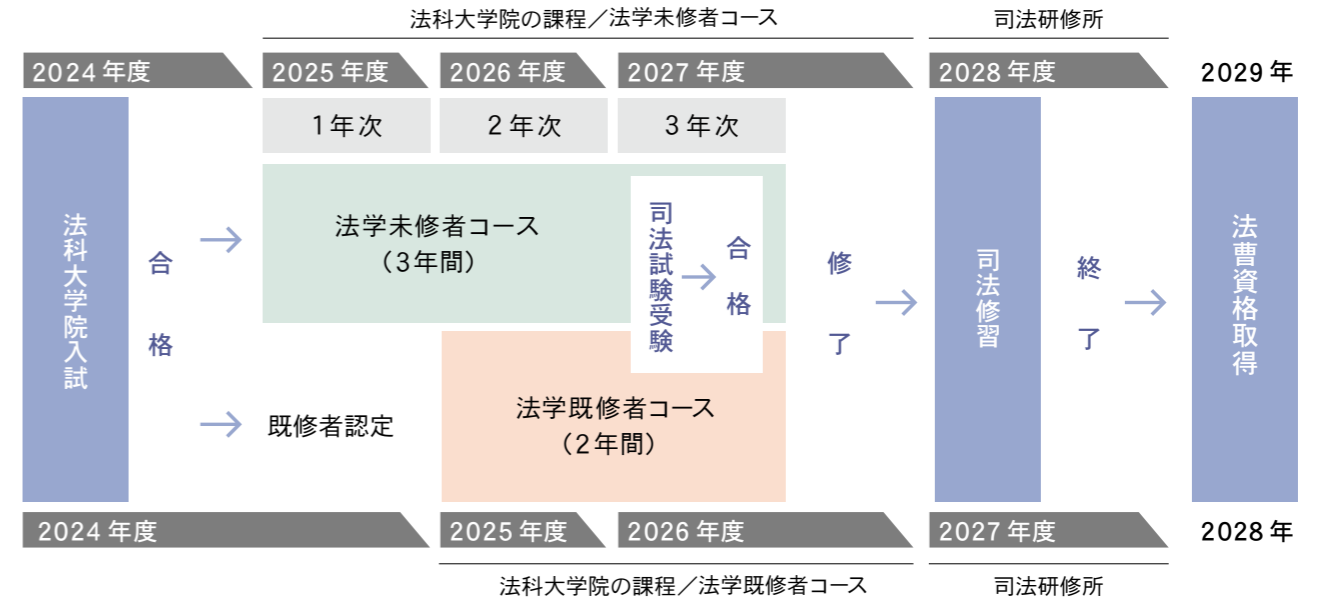
JR山手線・京浜東北線「田町」駅下車(徒歩8分) / 都営地下鉄浅草線・三田線「三田」駅下車(徒歩7分) / 都営地下鉄大江戸線「赤羽橋」駅下車(徒歩8分)

法曹への道程

法学未修者コースと法学既修者コース

慶應義塾大学法科大学院では、法曹を志す方々が様々なバックグラウンドを有することを踏まえ、法学未修者コースと法学既修者コースを設けてカリキュラムを展開するとともに、多様な選抜方式により、入学者選考を実施しています。

新しい法曹養成課程のイメージ



● 自習室

南館内に自習室があり、個人用のロッカーも設置されています。

■ 法学未修者コース

法科大学院を3年間で修了する教育課程です。法律学について専門的な教育を受けたことのない方を想定しています。1年次には法律基本科目の基礎を学びます。2年次からは法学既修者コースの学生と合流し、より深く、より実務に近い事例を学びつつ、並行して選択科目も学習し、法律家としての視野を広げます。2025年4月に入学された方は、2028年3月に修了します。

〔法学既修者コースにおける特別選抜入試〕

大学学部にて、法科大学院における教育との円滑な接続を図るための課程(法曹コース)が設置されたことに伴い、法学既修者コースの入学者選考の方法として、従来の一般選抜入試(6科目)に加え、2022年4月入学者の選考より、2種類の特別選抜入試(5年一貫型と開放型)を新たに設けました。特別選抜入試への出願は、学部3年次からすることができ、大学を早期卒業する見込みであること、法曹コースを修了する見込みであることなどが要件とされます(詳細については、P.32「2025年4月入学者の選考について」の項を参照してください)。

■ 法学既修者コース

法科大学院を2年間で修了する教育課程です。法律学についてすでに専門的な知識を有する方を想定しています。学部における法律科目の成績や法科大学院入試の筆記試験の結果等に基づいて既修者認定を受けることにより、法学未修者コース1年次に開設される法律基本科目の履修が免除され、2年次からスタートします。2025年4月に入学された方は、2027年3月に修了します。

〔司法試験の在学中受験〕

2023年から、法科大学院を修了する見込みの3年次在学学生も、一定の要件を満たせば司法試験を受験することができるようになりました。在学中に司法試験を受け、これに合格すれば、法科大学院の修了から間をおくことなく、司法研修所での司法修習が始まります。新しい法曹養成制度の下では、大学を早期卒業した者が法科大学院に入学し、在学中に司法試験に合格した場合、最短5年間(学部3年+法科大学院2年)で司法修習生として採用され、さらに1年間の司法修習を経て、法曹(弁護士、判事補、検事)となる資格を得ることができます(法曹の養成期間が、従来に比べ、最大1年8ヶ月短縮されます)。

2025年4月入学者の選考について

入学者選考に関する詳細および最新の情報は、慶應義塾大学大学院法務研究科のウェブサイト (<https://www.ls.keio.ac.jp>) および入学試験要項 (同ウェブサイトから入手可能) で確認してください。

入学者選考のねらい

慶應義塾大学大学院法務研究科法曹養成専攻 (法科大学院) では、国際性、学際性、先端性を備え、21世紀の社会を先導する法曹の育成を目指しています。入学者選考においても、志願者が将来そのような法曹として社会で活躍するために十分な資質、潜在能力、意欲を備えているか否かを、様々な資料から総合的に判断して選考を行います。選考では、志願者が、大学における学部を中心とした教育を通じて、専門的な学識、一般的な教養、外国語能力などを十分に修得してきているか否かを重視して判断しますが、社会人としての経験を有する志願者については、その経験を通して、いかにして高度な専門知識を身につけ、豊かな人間性を培い、新たな法曹へ

の意欲を育んできたかについても考慮します。以上の趣旨から、法学未修者コース・法学既修者コースのいずれについても筆記試験 (法学未修者コースは小論文試験、法学既修者コース (特別選抜 (5年一貫型) を除く) は法律科目試験) の他に、学部成績等の資料を評価対象に加えています。さらに、志願者報告書を通して、志願者が大学学部・大学院などにおいて、どのような問題意識に基づいて学習・研究を行ってきたか、社会人として経験を有する者については、どのような経験を有し、何を身につけたか、またそれを通して法曹への意欲をどのように育んできたか、ということを判断します。

入学者選考の日程

■ 法学既修者コース

1. 特別選抜 (5年一貫型) (地方枠含む)

出願登録 (ウェブサイト) : 2024年6月10日 (月) ~ 6月17日 (月)
合格発表日 : 2024年7月2日 (火) (予定)
既修者認定 : 2025年3月

2. 特別選抜 (開放型)

出願登録 (ウェブサイト) : 2024年7月1日 (月) ~ 7月9日 (火)
筆記試験日 : 2024年8月31日 (土)
合格発表日 : 2024年9月10日 (火) (予定)
既修者認定試験 : 2025年3月

■ 法学未修者コース

3. 一般選抜 (6科目)

出願登録 (ウェブサイト) : 2024年7月1日 (月) ~ 7月9日 (火)
筆記試験日 : 2024年8月31日 (土)
合格発表日 : 2024年9月10日 (火) (予定)

出願登録 (ウェブサイト) : 2024年7月1日 (月) ~ 7月9日 (火)
筆記試験日 : 2024年9月1日 (日)
合格発表日 : 2024年9月10日 (火) (予定)

募集人員

法学既修者コース	特別選抜 (5年一貫型) (地方枠を含む)	約45名 (地方枠4名を含む)	220名
	特別選抜 (開放型)	約45名	
	一般選抜 (6科目)	約80名	
法学未修者コース		約50名	

入学者選考の方法

大学学部に、法科大学院における教育との円滑な接続を図るための課程 (法曹コース) が設置されたことに伴い、法学既修者コースの入学者選考の方法として、従来の一般選抜入試 (6科目)

に加え2022年4月入学者の選考より、次の2種類の特別選抜入試を新たに設けました。

1. 特別選抜 (5年一貫型) (地方枠含む)

当法科大学院と法曹養成連携協定を締結している大学学部の法曹コースの修了を予定する主に3年次学生を対象とする選抜です。志願者報告書、法曹コース開設科目の成績、3年次春学期の法曹コース必修科目授業担当者の所見などを資料として、書面のみによる選抜を行います。特別選抜 (5年一貫型) の志願者は、法学既修者コースの特別選抜 (開放型) および一般選抜 (6科目) ならびに法学未修者コースの各入試を併願することができます。選抜に際しては、既修者認定のための法律専門科目の筆記試験は行いません。そのため、既修者認定に当たり、各科目については次のように扱う

こととします。憲法、民法および刑法の各科目については、当法務研究科と法曹養成連携協定を締結し、法曹養成教育上の連携関係にある各大学学部の法曹コースに開講される関連科目の成績を、既修者認定の資料として用います。また、商法、民事訴訟法、刑事訴訟法の各科目については、既修者認定を3年次終了 (法曹コース修了) の段階で行い、その資料として、当法科大学院と連携関係にある各大学学部の法曹コースに開講される上記3科目の成績を用います。一定水準に達していない科目については、入学後に法科大学院1年次科目を履修するものとします。

2. 特別選抜 (開放型)

大学学部の法曹コースの修了を予定する3年次学生を対象とする選抜です。志願者の在籍している大学学部が、当法科大学院と法曹養成連携協定を締結しているか否かを問いません。志願者報告書、法曹コースの開設科目の成績などに加え、法律専門科目 (憲法、民法および刑法) の筆記試験の結果を資料として、選抜を行います。この特別選抜 (開放型) の法律専門科目 (憲法、民法および刑法) の筆記試験は、一般選抜 (6科目) と同一の日時に、同一の問題を用いて実施します。当法科大学院と法曹養成連携協定を締結していない大学学部に在籍する

特別選抜 (開放型) の志願者は、法学既修者コースの一般選抜 (6科目) (上記3科目に加え、商法、民事訴訟法および刑事訴訟法の各科目も受験する) および法学未修者コースの各入試を併願することができます。ただし、商法、民事訴訟法、刑事訴訟法の各科目については、既修者認定のため、入学前 (3月を予定) に既修者認定試験を実施します。この試験において一定の水準に達しなかった科目については、入学後に法科大学院1年次科目を履修するものとします。

3. 一般選抜 (6科目) & 法学未修者コース

大学を卒業した者または2025年3月までに卒業見込みの者 (早期卒業を含む) その他法令および本研究科学則に定められた入学資格を有する者または2025年3月までに有する見込みの者は、法学既修者コースの一般選抜 (6科目)、法学未修者コースの各入試のいずれにも、出身学部を問わずに出願することができます (飛び級による出願も可能です)。また、両入試について併願することができます。法学既修者コースの一般選抜 (6科目) では、志願者全員に対し、筆記試験

(論述式試験: 憲法、民法、刑法、商法、民事訴訟法、刑事訴訟法) を行い、その結果および出願時の提出書類に基づいて選考を行います。ただし、筆記試験で各科目の成績が法学既修者として要求される最低限の水準に達しない者は不合格となります。法学未修者コースの入試では、志願者全員に対し、筆記試験 (小論文試験) を行い、その結果および出願時の提出書類に基づいて選考を行います。